

令和5年度

年 報

枚方市保健所

目次

	頁
第1 沿革	1
第2 市の概況	2
第3 保健所活動の指標、表の見方	3
第4 組織表	5
第5 現員表	6
第6 施設の概要	7
第7 事務事業の概要	7
I 令和5年度の主要施策	7
II 保健医療課事務概要	11
III 保健衛生課事務概要	25
IV 保健予防課事務概要	48
V 新型コロナウイルス感染症対策事務概要	62
資料編 令和4年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）	66

第1 沿革

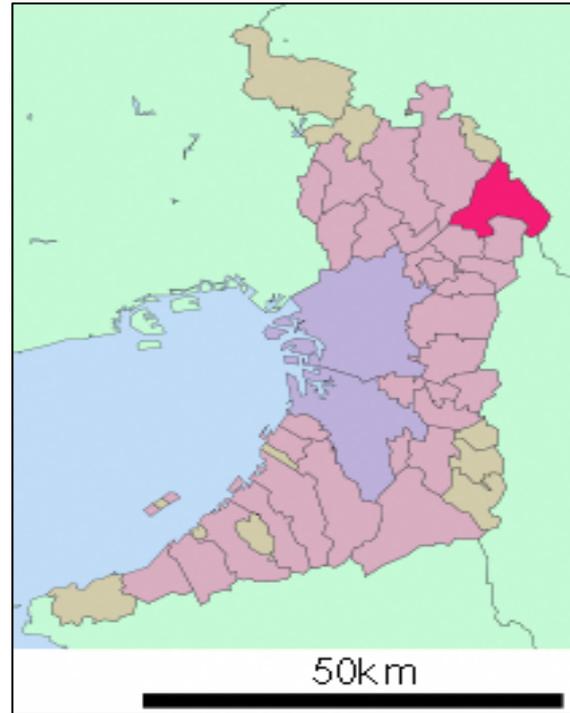
昭和19年10月	北河内郡枚方町三矢354番地に、枚方町及び寝屋川町を管轄区域として、大阪府立保健所開設
昭和20年4月	枚方町中振1616番地の大阪府立枚方健民修練所内に移転
昭和22年8月	枚方市制施行
昭和23年6月	枚方市禁野667番地に庁舎移転
昭和24年10月	枚方市三矢322番地に庁舎移転
昭和30年10月	北河内郡津田町が枚方市と合併し、大阪府四條畷保健所から大阪府枚方保健所へ管轄替えとなる。
昭和37年11月	枚方市禁野327番地に現庁舎竣工
昭和40年4月	住居表示が枚方市大垣内町2丁目2番2号となる。
昭和46年4月	大阪府寝屋川保健所開設により、寝屋川市が管轄外となる。
昭和62年10月	枚方市禁野本町2丁目13番13号に枚方市立保健センター開設
平成4年7月	保健センター別館開設
平成26年4月	枚方市の中核市移行に伴い、保健所が大阪府から枚方市に移管され、「枚方市保健所」が開設。枚方市立保健センターは「枚方市保健センター」と名称変更。
平成28年4月	保健センター内に口腔保健支援センターを設置
平成29年12月	北部支所内にすこやか健康相談室<北部リーフ>開設
令和2年4月	機構改革に伴い、保健センターが健康福祉部地域健康福祉室に再編され、保健所所管から外れる。

第2 市の概況

枚方市は、大阪府の北東部にあり、その面積は65.12km²、人口は約40万人である。

市の地理的環境は、淀川と生駒山系に挟まれて、淀川の左岸上流部に位置し、東北部は京都府に、南部は寝屋川市・交野市及び奈良県に、西部は淀川を境として高槻市及び島本町に接している。

市の社会的環境は、大阪のベッドタウンとして京阪線沿いに昭和33年の香里団地及び昭和42年のくずはローズタウンの建設等の大規模宅地開発や、昭和54年国鉄片町線の四条畷・長尾駅間の複線化に伴う沿線住宅開発により、昭和40～50年代は急激な人口増加がみられた。人口は、昭和50年代後半から自然増加を中心とした緩やかなものとなっていたが、少子高齢化等の影響を受け、平成24年を境に微減傾向にある。



市内の産業については、昭和41年に国道1号の枚方バイパス開通等の道路交通整備に伴い、金属製品や機械器具製造を中心とした工場団地や家具及び既製服団地等の進出等がみられた。平成に入ってから、津田サイエンスヒルズの開発、大学の進出等新たな発展の兆しがみられるとともに、平成22年3月には第二京阪道路が全面開通した。また、都市化の進展とともに、上下水道、ごみ処理施設等の生活環境施設の整備も進んでいる。

公衆衛生においては、平成6年に健康・福祉推進都市宣言を行い、平成24年には市内の健康と医療に関わる13団体が協定を締結し、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」を設立した（令和4年3月現在、14団体が協定）。また、医療機関の整備も進み、近年では、関西医科大学附属枚方病院（現・関西医科大学附属病院）の開設（平成18年1月）、北河内夜間救急センター（現・北河内こども夜間救急センター）の寝屋川市域から枚方市域への移設（平成22年11月）、大阪府立精神医療センター（現・大阪精神医療センター）の建て替え（平成25年4月）、市立枚方市民病院（現・市立ひらかた病院）の建て替え（平成26年9月）、枚方市医師会館の建て替え及び枚方休日急病診療所の移設（令和3年6月）、北河内こども夜間救急センター及び枚方休日歯科急病診療所の移設（令和3年9月）を経て、令和6年3月現在、管内の医療機関数は病院24施設、医科診療所289施設、歯科診療所209施設、調剤薬局169施設と、管内の公衆衛生の水準は次第に高まってきている。

当保健所としては、平成26年4月に大阪府から保健所機能が移管されたことを受け、既存の市組織（現 健康づくり課、まるっとこどもセンター）と連携のもと、一体的な市の組織として、少子高齢化、疾病構造の多様化、生活環境の変化等時代の変遷とともに、健康危機や災害等においても対応するよう、大阪府をはじめとする行政機関や地域における各種関係機関や団体との緊密な連携のもとに公衆衛生行政の遂行に努めている。

第3 保健所活動の指標・表の見方

項 目			枚 方 市	大 阪 府		
面 積 (km ²)			65.12	1,905.34		
人 口 (人)		男	188,659	4,194,238		
		女	205,562	4,578,533		
		計	394,221	8,772,771		
世 帯 数			185,778	4,262,311		
人 口 密 度 (人/km ²)			6,054	4,604		
医 療 施 設	病 院	一 般 病 院		22	506	
		結 核 療 養 所		—	—	
		精 神 科 病 院		2	39	
	診 療 所	一 般	数		287	8,821
			1施設当たり人口		1,373.9	996.1
		歯 科	数		209	5,468
1施設当たり人口			1,886.6	1,607.0		
人 口 動 態	出 生	実 数		2,367	57,315	
		人 口 千 対		6.0	6.5	
	死 亡	実 数		4,508	106,277	
		人 口 千 対		11.4	12.1	
	乳 児 死 亡 (再 掲)	実 数		4	100	
		出 生 千 対		1.7	1.7	
	自 然 増 加	実 数		△2,410	△49,883	
		人 口 百 対		△0.61	△0.57	
	死 産	実 数		45	1,103	
		出 産 千 対		18.7	18.9	
人 口 動 態	主 要 死 因 状 況	悪 性 新 生 物	実 数	1,158	26,901	
			人 口 10万 対	293.67	306.31	
	心 疾 患	実 数	814	17,394		
		人 口 10万 対	206.43	198.06		
	脳 血 管 疾 患	実 数	253	5,963		
		人 口 10万 対	64.16	67.90		
	肺 炎	実 数	218	5,912		
		人 口 10万 対	55.28	67.31		
	自 殺	実 数	59	1,626		
		人 口 10万 対	14.96	18.51		
	不 慮 の 事 故	実 数	91	2,730		
		人 口 10万 対	23.07	31.08		

注

- (1) 面積は、令和5年10月1日現在（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より）。
- (2) 人口（総人口）・世帯数・人口密度は、枚方市は令和6年1月1日現在（「令和5年版枚方市統計書」より）。大阪府は令和6年1月1日現在（大阪府総務部統計課「大阪府毎月推計人口」より）。
- (3) 医療施設の数値は、令和4年10月1日現在（厚生労働省「医療施設調査（令和4年）」より）。
- (4) 人口動態（自然増加を除く）の数値は、令和4年分（厚生労働省「人口動態統計（令和4年）」より）。自然増加の数値は、大阪府総務部統計課「令和5年度大阪府統計年鑑」より。
- (5) 各比率については、次の基準を用いて独自に算出している。
 - ※ 医療施設の数値では、基準人口に令和4年10月1日現在総人口（枚方市394,320、大阪府8,787,414）を使用している（「令和4年度大阪府統計年鑑」より）。
 - ※ 人口動態の数値では、基準人口に枚方市は令和4年10月1日現在総人口（394,320）を使用している（「令和4年度大阪府統計年鑑」より）。また、大阪府は令和4年10月1日現在日本人人口（8,782,000）を使用している（「人口動態統計（令和4年）」より）。
 - ※ 死産の比率算出に用いた出産数は、出生＋死産の数である。

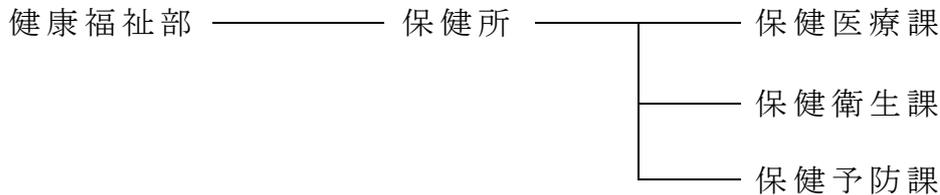
表の見方

1. 資料は各官公庁、団体から収録したもの、または本市において直接収録したものであり、その出所は各表下部にかかげ、刊行物によるものは、その書名を付記した。
2. 各年中、特に注記しない限り年次とあるものは1月から12月まで、年度とあるものは4月から翌年3月までをしめす。調査資料の時点、期間については、原則として各表の上部に（ ）注記した。
3. 統計表に用いる符号の用法は次のとおりである。
 - 「0」 ---単位未満
 - 「—」 ---該当数字なし
 - 「…」 ---資料なしまたは不詳
 - 「△」 ---減少
 - 「/」 ---その欄には絶対に数値の入らないもの

第4 組織表

1. 組織

令和6年3月31日現在



2. 事務分掌

(1) 保健医療課

1. 保健衛生及び地域医療に係る企画及び調整並びに指導に関すること。
2. 健康危機管理の総括に関すること。
3. 受動喫煙対策に関すること。
4. 特定給食施設等の栄養指導に関すること。
5. 保健衛生に係る調査及び統計に関すること。
6. 医事及び薬事に関すること。
7. 精神保健に関すること。
8. 自殺予防対策に関すること。
9. 保健活動に係る専門職の育成及び指導の総合調整に関すること。
10. 保健所の事務の調整に関すること。
11. 保健所庁舎に関すること。
12. 保健所運営協議会及び自殺対策計画審議会に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

(2) 保健衛生課

1. 食品衛生に関すること。
2. 環境衛生に関すること。
3. 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること。
4. 衛生上の試験及び検査に関すること。
5. 浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく浄化槽に係る届出の受付、指導等に関すること。
6. 専用水道及び簡易専用水道等に係る届出の受付及び指導に関すること。
7. 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。

(3) 保健予防課

1. 感染症の対策及び予防に関すること。
2. 難病の対策等に関すること。
3. 小児慢性特定疾病医療費の支給認定及び指定小児慢性特定疾病医療機関に関すること。
4. 特定不妊治療費及び不育症治療費の助成に関すること。
5. 原子爆弾被爆者の医療等に関すること。
6. 石綿健康被害救済給付の申請の受付に関すること。
7. ウイルス性肝炎等の重症化予防の推進に関すること。
8. 感染症診査協議会、感染症発生動向調査委員会及び小児慢性特定疾病審査会に関すること。ただし、他の課の所管するものを除く。

第5 現員表

令和6年3月31日現在

区分	職種	保健所	保健医療課	保健衛生課	保健予防課	合計
正職員	医師	1	-	-	-	1
	事務職員	1	4	3	6	14
	保健師	1	4	-	15	20
	診療放射線技師	-	2	-	-	2
	管理栄養士	-	2	1	-	3
	精神保健福祉士	-	3	-	-	3
	歯科衛生士	-	1	-	-	1
	獣医師	-	-	6(1)	-	6(1)
	化学技術者	-	-	3	-	3
	薬剤師	-	4	10(1)	-	14(1)
	小計	3	20	23(2)	21	67(2)
会計年度 任用職員 (通年)	医療相談専門員	-	1	-	-	1
	保健衛生対策 指導員	-	-	1	-	1
	保健所難病事務 専門員	-	-	-	1	1
	こころの相談 専門員	-	1	-	-	1
	看護師	-	1	-	2	3
	人材育成トレー ナー(保健師)	-	-	-	1	1
合計	3	23	24(2)	25	75(2)	

() 内は大阪府からの派遣職員数で内数

第6 施設の概要

施設名称	枚方市保健所
所在地	大阪府枚方市大垣内町2丁目2番2号
敷地面積	1,849.98 m ²
建築面積	818.27 m ²
延床面積	1,209.98 m ²

2階	遺伝子検査室、感染症食中毒検査室、洗浄滅菌室、食品細菌検査室、理化学検査室、相談室、事務室、所長室
1階	×線室、操作室、診察室、事務室、会議室1、会議室2、会議室3、会議室4
別棟	犬舎、公用車駐車場

第7 事務事業の概要

保健所は、地域保健法に基づき、(1)健康なまちづくりの推進のため、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる業務を既存の市組織（現 健康づくり課、まるっとこどもセンター）と連携して取り組むとともに、(2)医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな公衆衛生に関わる専門的かつ技術的拠点としての業務を担っている。

第5次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努め、総合的な保健衛生サービスを推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざしている。

I 令和5年度の主要施策

1. 保健医療課

(1) 健康危機管理体制の強化について

令和5年3月に策定した保健医療調整本部活動マニュアルに基づき、枚方市保健医療調整本部の設置、医療機関との連携について確認した。また、令和5年度枚方市総合防災訓練において、土砂災害警戒区域・浸水想定区域にある有床の医療施設（18箇所）に参加協力を呼びかけ、9施設の参加協力を得た。

(2) 健康・医療に関する電話相談事業

市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民のニーズに随時対応するため、医師・保健師・看護師等の専門職が24時間365日体制で対応する健康・医療に関する電話相談窓口として、「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月1日から開設し、令和5年度

は延べ約23,500件の相談を受けた。なお、保健所への開庁時間内における直接相談として、電話等236件、来所33件に対応した。

(3) 自殺予防対策事業

平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業を実施した。また、市民や市職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施した。普及啓発事業として勤労者向けのリーフレットを作成し、企業等にも配布、デジタルサイネージ広告による啓発や普及啓発講演会を実施した。また、精神科医がこころの健康について個別に相談を受ける「こころの健康相談会」を開催した。

自殺対策ネットワーク会議については、書面会議を開催した。令和5年度の枚方市の自殺者数は、令和4年度と変わらず59人であった。

2. 保健衛生課

(1) 食品衛生関係施設の衛生管理指導の実施

食品衛生法に基づき、令和5年度中に食中毒と断定した2施設に対して、営業停止の行政処分を行い、再発防止を目的とした指導、衛生教育を行った。

加熱不十分な鶏肉を原因とする有症苦情が多いことから、加熱不十分な鶏肉メニューを提供する10施設に対して監視指導を行うとともに、市内5大学の健康イベントで大学生に対して肉の生食の危険性について啓発を行った。また、腸管出血性大腸菌（O-157）食中毒のリスクが高いメニューを提供する20施設に対して監視指導を行った。

また、ふるさと納税の返礼品（食品）提供事業者22施設に対して、食品衛生法及び食品表示法等の関係法令に違反することがないように、製造所における適切な衛生管理及び適正な食品表示について監視指導を行った。

(2) 環境衛生関係施設の衛生管理指導の実施

専用水道施設側の自主検査において、基準値に適合しない施設に対して、直ちに対策を講じるよう改善指導を行うとともに、対策後、再検査により基準に適合していることを確認した。レジオネラ感染症を未然に防止するため、公衆浴場において、レジオネラ属菌検査を実施したところ、レジオネラ属菌が検出されたため、施設側に直ちに対策を講じるよう、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等を実施するよう指導を行うとともに、対策後、再検査により基準値に適合していることを確認した。また、地下水汚染が見つかった周辺の井戸所有住居に対して、飲用不可の周知・啓発を行った。

さらに、今後の墓地等の経営許可に際しての審査に活用することを目的に市政モニターアンケートを実施した。

(3) 試験検査業務の実施

令和5年5月29日の「食品中の添加物分析法」の改正に伴い、食品収去の理化学検査法（甘味料及び発色剤）について妥当性確認を実施し検査法の改定を行った。

令和5年度の食中毒検査については、66検体の検査を実施し、ノロウイルスが最も多く検出された（40.9%、27検体）。その他にも、カンピロバクター属菌、黄色ブドウ球菌、セレウス菌が検出され

た（各3.0%、2検体）。

また、令和5年度の有料検便の依頼者数は、令和4年度より17.6%（57検体）増加した。

(4) 狂犬病予防及び動物愛護管理に関する事業

動物愛護に関する意識を高めるために、犬・猫の飼育方法に関する啓発チラシを自治会で回覧したほか、動物愛護啓発ポスターを支所、生涯学習市民センター等の市施設および市立小中学校で掲示した。

さらに、「なんでも、どこでも出前塾」職員による出前講座で、市民に犬・猫などのペットの飼い方について講習を行った。

また、野良猫による生活環境への被害防止対策として、猫の不妊手術費補助金制度を拡充し、野良猫に不妊手術を実施した場合の補助額を3,500円から5,000円に増額した。

(5) 犬の登録と狂犬病予防注射接種率の向上

令和5年4月1日から、犬にマイクロチップを装着して指定登録機関にその情報を登録した場合、犬の登録とみならず狂犬病予防法の特例制度（ワンストップサービス）に参加し、市民の利便の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、狂犬病予防集合注射事業を中止したことをうけ、未接種の犬の飼い主には接種を促す通知を2回行い、接種率向上に努めるとともに、今後の集合注射事業の実施方法についてより効果的に行えるよう関係機関等との調整を行った。

3. 保健予防課

(1) 感染症対策

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、令和4年12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）が一部改正され、これまで都道府県のみが策定していた「感染症予防計画」が、保健所設置市においても策定が義務づけられたことから、令和5年度に、大阪府の計画と整合性を図りながら、関係課と連携し「枚方市感染症予防計画」を策定した。あわせて、新興・再興感染症等の健康危機の発生に備え、平時から計画的に保健所体制を整備する必要があることから、保健所の組織体制や業務重点化、研修・訓練等について定めた「枚方市保健所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

塩野義製薬株式会社との間で締結している「感染症対策の支援・啓発に係る連携協定」において市民向けに感染症啓発セミナーを開催し、日頃から取り組む感染症対策について広く周知を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により福祉施設等への集団感染発生時の訪問調査を中止していたが、令和5年度から再開し、感染性胃腸炎等の発生時には、必要に応じて実際の現場の状況を確認することで、感染拡大防止に関する具体的な助言を行った。

継続課題である高齢者の結核については、高齢者の胸部エックス線検査の受診率向上に向け、高齢者サポートセンターや生活福祉課へ健康教育の実施、ポスター掲示や啓発資材の配布依頼を行った。また、市の肺がん検診検討委員会に出席し、医師への情報提供を行った。

性感染症については、HIV検査普及週間や世界エイズデーなどの機会にあわせた、PR動画の配信やSNSを活用した情報発信に努めた。また、市内大学においても機会を設けて予防啓発に取り組んだ。

(2) 難病対策事業

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が改正され、令和5年10月より特定医療費（指定難病）の助成の開始時期が、申請日から診断日等に変更されたことに伴い、患者向け説明資料等の内容を見直した。

難病患者の支援においては、令和5年度より、人工呼吸器等の高度医療機器を使用する在宅難病患者等を対象に、家族の介護負担の軽減と災害時の避難行動の促進を図るため、レスパイト入院に係る費用の助成を開始した。また、これらの患者について、関係機関と連携し、災害時個別支援計画を作成するとともに必要な災害時訓練を実施した。

健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業 枚方市難病対策 難病ネットワーク部会の取り組みとして、人工呼吸器を使用した難病患者の災害時支援をテーマに関係機関向け研修会を開催し、また、実務者会議では、レスパイト入院及び災害時支援について課題共有と対策の検討を行った。

(3) 不育症検査費用助成事業

令和5年度より、不育症の原因検索のために受けたリスク因子の検査について助成を開始した。また、国の要綱に基づき令和4年12月1日以降に実施した先進医療に位置づけられた不育症検査について助成を開始した。

(4) 小児慢性特定疾病対策事業

「児童福祉法」が改正され、令和5年10月より小児慢性特定疾病医療費の助成開始時期が、申請日から診断日等に変更されたことに伴い、指定医及び指定医療機関に対して改正内容の周知を行った。また、小児慢性特定疾病医療意見書のオンライン登録に向け、指定医の勤務する病院及び診療所等が行うシステム環境整備事業に対して、補助金を交付した。

(5) 肝炎ウイルス検査

保健所内で実施の肝炎ウイルス検査は令和5年3月末で廃止とし、委託医療機関での検査は令和5年も引き続き実施した。

II 保健医療課事務概要

1. 総務企画関係（根拠法令 地域保健法、健康増進法等）

(1) 保健所運営協議会

保健所運営協議会は、地域保健法に基づき、市長の附属機関として条例により設置され、市長の諮問に応じて、管内の地域保健及び保健所運営に関して調査審議することを目的としている。

令和5年度は、対面形式にて1回開催した後、感染症対策部会を3回開催し、「枚方市感染症予防計画」について意見交換を行った。

(2) 北河内医療・病床懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内医療・病床懇話会は、令和元年度より大阪府四條畷保健所が単独で事務局を担い、地域医療構想に基づく令和7年の医療需要と目指すべき医療提供体制を実現するための施策について、保健医療関係者が意見交換、懇談等を実施している。

(3) 精神医療懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される精神医療懇話会は、国が平成29年3月末に定めた「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に基づいて設置され、多様な精神疾患ごとに必要となる医療機能の明確化、地域の医療機関の役割の明確化、医療連携体制の推進を目的として、圏域ごとの精神医療体制について精神医療・精神保健関係者が意見交換、懇談会を実施するもので、令和元年度より枚方市保健所が事務局を担っている。

令和5年度は、対面形式にて開催し、第8次医療計画について共有し、多様な精神疾患等の対応における医療機関の現状や自殺未遂者に関する救急搬送後における精神科との連携について意見交換を実施した。

(4) 北河内歯科保健懇話会

大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置される北河内歯科保健懇話会は、大阪府の委託を受け、枚方市保健所が事務局を担っている。本懇話会は、歯科保健分野について保健医療関係者が意見交換、懇談等を行い、地域保健医療の推進・向上を図ることを目的としている。

(5) 北河内圏域における糖尿病の医療ネットワーク会議

大阪府保健医療計画に基づき、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に関する切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ることを目的に、北河内圏域では疾病ごとにネットワーク会議を開催しており、枚方市保健所は、糖尿病ネットワーク会議の事務局を担っている。

令和5年大阪府通達にて、令和6年3月末当事業実施要領を廃止すると通知があり、北河内圏域においても令和6年度以降は実施しない方針とした。令和5年度は書面開催を実施、当ネットワーク会議の方針を通知するとともに、これまでの医療連携推進の取り組み実績や今後の医歯薬連携の促進等の取り組みについて共有した。

(6) 枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会

思春期保健について、保健所と市内高等学校等（11校）の連携により、保健所における地域保健と高等学校等における学校保健の課題を共有し、それぞれの健康増進施策の推進を図ることを目的に設置している。また、年1回、市内中学校と合同研修・協議の場を設けている。

(7) 枚方市訪問看護ステーション連絡会

訪問看護に関する取り組みについて、関係機関相互の連携及びネットワーク化の推進を目的に、市内訪問看護ステーション、医師会、歯科医師会、市内病院の医療連携室、枚方市（健康福祉総合相談課、母子保健課、保健所）等実務者による勉強会や意見交換を行っている。

(8) 地域保健医療問題懇談会

枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会及び枚方市が連携し、業務内容、将来の動向及び地域保健サービスのあり方等について意見交換し、相互理解を深めることを目的に開催している。

(9) 実習生受入に関する事務および学習指導

①目的

臨床研修医、医師、助産師、保健師、看護師、管理栄養士及び精神保健福祉士等の養成課程（主に学生）の実習を受け入れ、指導を行うことにより、講義で学んだ知識や技術の習得・向上を図る場を提供するとともに、将来の公衆衛生行政を担う人材の育成を図る。

②内容

区分	施設名	期間	日数	人員	指導内容
医師	関西医科大学医学部	7/10～7/14	5	4	公衆衛生医師
医師	大阪大学医学部	7/31～8/10	9	2	公衆衛生医師
看護師	関西医科大学看護学部	11/28～12/1	4	4	公衆衛生看護
		1/9～1/12	4	4	
		2/6～2/9	4	6	
保健師	関西医科大学看護学部	5/29～6/16	15	5	公衆衛生看護
	大和大学	8/21～9/8	15	5	公衆衛生看護
管理栄養士	摂南大学農学部	9/4～9/8	5	7	公衆栄養
		9/4、9/12～9/15	5	6	
		9/4、9/19～9/22	5	8	

(10) 統計事務

名称	時期	対象	件数	調査員数
人口動態調査※	通年	枚方市の戸籍担当課から提出された調査票	出生票 2,506 件 死亡票 4,910 件 死産票 41 件 婚姻票 1,303 件 離婚票 605 件	
国民生活基礎調査（世帯票）	4～6月	令和2年国勢調査区から層化無作為抽出された地区内のすべての世帯及び世帯員	7地区 203世帯	3人

令和5年医療施設静態調査	10月	令和5年10月1日午前零時現在において、開設しているすべての病院・一般診療所・歯科診療所	524 施設	
令和5年患者調査	9～10月	全国の医療施設を利用する患者を対象とし、層化無作為に抽出した医療施設を利用する患者	21 施設	
令和5年受療行動調査	10月	全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為抽出した一般病院を利用する患者	2 施設	18人

※人口動態調査件数は、大阪府に送付した調査票のうち令和5年1月分から12月分までの合計数

(11) 受動喫煙対策

①概要

健康増進法施行規則に基づき、既存特定飲食提供施設が喫煙可能室を設置、変更又は廃止する場合における届出の受理を行う。

②届出受理件数

	件数
喫煙可能室設置施設届出	3
喫煙可能室設置施設変更届出	2
喫煙可能室設置施設廃止届出	3

(12) 禁煙支援事業

①概要

保険適用の禁煙治療終了後、禁煙外来治療にかかった自己負担額についての助成を行う。

②助成制度申請者数

	申請者数
禁煙外来医療費補助金交付申請	38

(13) 特定給食施設等指導

①概要

特定多数の者に対して継続的に食事を提供する施設（1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設を「特定給食施設」という。特定給食施設以外の給食施設を「その他の給食施設」及び「小規模給食施設」とする。）に対して、健康増進法に基づき、施設管理者および給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

②個別指導

実施状況

		栄養士のいる施設		栄養士のいない施設		合計	
		施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数
特定給食施設	学校	35	1	29	5	64	6
	病院	18	18	-	-	18	18
	介護老人保健施設	8	-	-	-	8	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	14	1	-	-	14	1
	児童福祉施設	37	1	16	1	53	2
	社会福祉施設	1	-	-	-	1	-
	事業所	5	-	11	-	16	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-
	その他	1	1	3	1	4	2
	小計	119	22	59	7	178	29
その他の給食施設	学校	-	-	1	-	1	-
	病院	6	6	-	-	6	6
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	1	-	-	-	1	-
	老人福祉施設	13	3	1	-	14	3
	児童福祉施設	3	-	2	-	5	-
	社会福祉施設	1	1	-	-	1	1
	事業所	-	-	9	-	9	-
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-
	その他	7	5	11	5	18	10
	小計	31	15	24	5	55	20
小規模給食施設	4	-	10	-	14	-	
合計	154	37	93	12	247	49	

※寄宿舍、矯正施設、自衛隊、一般給食センターは対象施設なし

③管理栄養士必置特定給食施設指定数

	学校	病院	事業所	合計
厚生労働大臣の指定 基準該当施設数	3	8	2	13

④集団指導

名 称	主 な 内 容	施設数	人数
特定給食施設等対象 研修会	・講義「食中毒予防対策」	75	91
	・講義「ナッジを活用した健康づくり・食生活支援」	47	58
特定給食講演会	・講義「日本人の栄養・食生活の課題～国民健康・栄養 調査からわかってきたこと～」（WEB）	39	-

(14) 栄養成分表示及び誇大表示等相談

	件数
相談	25

2. 医事薬事関係

(1) 医事関係事務取扱状況（根拠法令 医療法、歯科技工士法、保健師助産師看護師法等）

①手数料を要するもの

区分		処理数	
病院	開設許可	1	
	検査	31	
	自主検査	-	
診療所	開設許可	8	
	検査	-	
	自主検査	-	
助産所	開設許可	-	
	検査	-	
死体保存許可		-	
衛生検査所	登録	-	
	登録変更	-	
	登録証明書	書換	-
		再交付	-
合計		40	
収入済額（円）		1,518,000	

②手数料を要しないもの

項目	処理数
病院関係	173
診療所関係	275
歯科技工所関係	11
助産所関係	11
衛生検査所関係	-
施術所関係	129
医師免許関係	55
歯科医師免許関係	12
保健師免許関係	60
助産師免許関係	9
看護師免許関係	346
診療放射線技師免許関係	15
診療エックス線技師免許関係	-
理学療法士免許関係	49
作業療法士免許関係	18
視能訓練士免許関係	3
薬剤師免許関係	85
臨床（衛生）検査技師免許関係	13
受胎調節指導員	2
死体解剖資格認定	-
合計	1,266

(2) 病院・診療所立入検査（根拠法令 医療法）

①概要

医療法等の関係法令の遵守状況を確認するため、立入検査を実施した。

②実施状況（医療法に基づく申請、新規開設届出に係る立入検査を含む）

区分	件数
病院	24
透析診療所	3
療養病床診療所	-
有床診療所	2
無床診療所	16
歯科診療所	10
助産所	-
合計	55

(3) 医療放射線管理業務（根拠法令 地域保健法、医療法等）

①概要

医療法第25条第1項及び立入検査要綱に基づき病院等の立ち入り検査を実施し、適切な医療放射線管理の確保に努めた。

②立入検査（医療監視）

区分	定例立入検査	定例外（臨時） 立入検査	合計
病院	39	-	39
有床診療所	1	-	1
無床診療所	17	-	17
歯科診療所	19	-	19

③医療法に基づく許可・届出収受

区分	放射線診療装置の 許可申請	放射線診療装置の 届出	合計
X線装置	29	108	137
治療装置	-	4	4
密封線源治療	-	-	-
同位元素	2	9	11
治験薬等	-	-	-

(4) 薬事監視指導（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①概要

医薬品等の取り扱いについて、保健衛生上の適正化を図るため、薬局、医薬品販売業等関係施設に対して監視指導を行った。また、医薬分業の進展に伴い、患者の医薬品情報を一元管理し、医薬品の適正使用を推進する、かかりつけ薬剤師・薬局を育成強化するための普及啓発を併せて図った。

②立入検査実施状況

業種		施設（免許）数	立入検査数
医薬品	薬局	169	81
	店舗販売業	59	19
	薬局医薬品製造販売業	17	11
	薬局医薬品製造業	17	11
	業務上取扱う施設	病院・診療所等	
その他			-
医薬部外品	販売業		100
	業務上取扱う施設	病院・診療所等	-
		その他	
化粧品	販売業		100
	業務上取扱う施設		-
医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業	207	66
	管理医療機器販売業・貸与業	372	7
	業務上取扱う施設		29
小計		841	453
毒物劇物	販売業	81	41
	毒物劇物取締法第22条	第1項	3
		第5項	
小計		84	78
合計		925	531

③違反処分の状況

種別		件数
許可取消・登録取消・業務停止		-
改善命令等		-
検査命令等		-
廃棄等		-
その他	報告書及び始末書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	-
	報告書を徴し、口頭厳重注意処分としたもの	3

(5) 薬事関係事務取扱状況（根拠法令 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法等）

①手数料を要するもの

項目		処理数
薬局・医薬品販売業	許可	14
	許可更新	47
	許可証書換	1
	許可証再交付	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業	許可	20
	許可更新	18
	許可証書換	2
	許可証再交付	-
薬局製剤製造業	許可	-
	許可更新	5
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
薬局製剤製造販売業	許可	-
	許可更新	5
	許可証書換	-
	許可証再交付	-
	承認申請	-
	一部変更承認申請	-
小計		112
毒物劇物販売業	登録	1
	登録更新	18
	登録票書換	-
	登録票再交付	-
小計		19
合計		131
収入済額（円）		1,884,900

②手数料を要さないもの

項目	処理数
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	1,130
毒物及び劇物取締法関係	9
合計	1,139

(6) 献血推進事業

①概要

献血推進協議会を中心に各種団体の協力のもと街頭キャンペーンを行うなど、献血の推進に努めた。

②実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和5年7月11日	京阪枚方市駅前	市民等	1,000	ティッシュペーパー配布
令和5年12月5日	京阪枚方市駅前	市民等	1,000	ティッシュペーパー配布

(7) 薬物乱用防止啓発事業

①概要

枚方市薬物乱用防止連絡会を開催し、枚方市内で薬物乱用防止教育に取り組む関係団体との連携・協力体制の強化を図るとともに、各地域でリーフレット及び啓発物品の配布等を実施し、広く啓発に努めた。

②枚方市薬物乱用防止連絡会等

年月日	参加者数	概要
令和5年12月12日	30	大阪府枚方警察署、大阪府交野警察署、枚方少年サポートセンター、枚方市学校薬剤師会、社会を明るくする運動関係団体、大阪府薬物乱用防止指導員、本市教育委員会等の薬物乱用防止教室実施状況等に関する情報共有及び意見交換

③啓発活動実施状況

年月日	場所	対象者	参加者数	内容等
令和5年7月25日	山田会館	市民等	17	出前講座（危険な薬物から子どもたちを守るために）
令和5年7月26日	枚方市立教育文化センター	養護教諭	28	研修会（危険な薬物から子どもたちを守るために）
令和5年8月～	市内医療機関	市民等	2,700	啓発物品の配布
令和5年9月～	市内小学校	小学6年生	3,500	本市オリジナル啓発用リーフレットの配付
令和5年10月～ 令和6年2月	市関連施設、枚方市保健所公衆衛生協力会会員施設	市民等	3,200	啓発物品の配布
令和5年10月6日	摂南大学枚方キャンパス	学生	171	講義（薬物乱用防止について）
令和5年10月28日	関西外国語大学中宮キャンパス	学生及び職員	117	健康フェアにて啓発物品の配布
令和5年11月4日	関西医科大学枚方キャンパス	学生及び職員	89	健康フェアにて啓発物品の配布
令和5年11月14日	大阪工業大学枚方キャンパス	学生及び職員	77	健康フェアにて啓発物品の配布
令和5年11月20日	摂南大学枚方キャンパス	学生及び職員	93	健康フェアにて啓発物品の配布
令和5年12月15日	大阪歯科大学楠葉キャンパス	学生及び職員	43	健康フェアにて啓発物品の配布

(8) 医薬品の適正使用啓発事業

①概要

職員による出前講座「薬の正しい使い方について」を通じて2回の講座を実施した。薬の飲み方、飲み合わせ、副作用、お薬手帳の役割、健康サポート薬局の紹介、医薬品副作用被害救済制度の周知等、医薬品の適正使用に関する啓発を行った。

②啓発活動実施状況

年月日	参加者数	概要
令和5年5月22日	11	市民を対象とした出前講座
令和5年10月25日	22	市民を対象とした出前講座

(9) 解毒剤等医薬品・医療機器の備蓄調査

保健所における健康危機管理業務の一環として、毒物・劇物等の事故やNBCテロ等の健康事象発生時に必要とされる解毒剤等医薬品及び医療機器について、北河内地区の災害拠点病院等における備蓄・整備状況調査を大阪府守口保健所薬事課と実施し、その結果を北河内地区の調査協力医療機関、医薬品卸売販売業者、警察署、消防署、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び各保健所と共有した。

(10) 医療相談

①概要

医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上に資することを目的とした相談事業を実施するため、保健所内に医療相談窓口を設置し、医療に関する相談や苦情への対応にあたっている。

②相談受付状況

区分	件数
電話	223
文書	13
来所	33
その他	-
合計	269

(11) 健康・医療相談事業

①概要

市民の健康や医療に対する関心が高まる中、多様化する市民ニーズや社会的課題等に迅速に対応するとともに市民の不安解消と安心を確保するために、委託事業として、医師・保健師・看護師等の専門相談員による24時間・年中無休の健康医療に関する電話相談窓口「ひらかた健康ほっとライン24」を平成28年7月から設置している。

②相談受付状況

ア 利用者年齢別集計

(単位：件)

	相談者（電話利用者）			相談対象者（相談の対象となった人）			
	男性	女性	計	男性	女性	不明	計
乳児	-	-	-	679	523	-	1,202
幼児	-	-	-	1,477	1,256	-	2,733
小学生	2	-	2	608	508	-	1,116
13～19歳	50	43	93	377	320	-	697
20代	388	888	1,276	538	657	-	1,195
30代	953	3,852	4,805	620	1,134	-	1,754
40代	972	3,143	4,115	745	1,631	-	2,376
50代	1,586	3,676	5,262	1,328	2,710	-	4,038
60代	1,313	1,995	3,308	1,316	1,479	-	2,795
70代	694	2,299	2,993	935	2,087	-	3,022
80代～	524	1,118	1,642	895	1,673	-	2,568
不明	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,482	17,014	23,496	9,518	13,978	-	23,496

イ 内容別分類集計

相談内容	相談件数	構成比 (%)
健診・ドックに関する相談	36	0.15
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	216	0.92
気になる身体の症状に関する相談	8,084	34.41
家庭看護に関する相談	1,721	7.32
治療に関する相談（現在治療中の方）	4,951	21.07
母子保健に関する相談	44	0.19
育児に関する相談	1,119	4.76
夜間・休日の医療機関案内	2,178	9.27
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	3,107	13.22
紹介・手配に関する相談	224	0.95
その他	1,816	7.73
合計	23,496	100.00

※百分率 (%) の合計には、誤差が生じている場合があります。

3. 精神保健（根拠法令 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）

(1) 精神保健指定医による措置診察状況等（緊急措置入院は除く）

区分		申請又は通報件数	措置入院となった数
一般人の申請によるもの		-	-
警察官の通報によるもの	通報件数	32	-
	診察件数（再掲）	7	5
精神科病院の管理者の届出によるもの		-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報によるもの		-	-

(2) 精神保健相談、訪問指導及び集団指導

①精神保健相談、訪問指導、こころの相談

区分	精神保健相談			こころの相談
		相談	訪問	
実人員	559	416	143	2,802
延件数	2,959	2,465	494	

②精神保健相談内訳

区分	実施回数	相談内容					
		精神病	老人精神保健	アルコール	思春期	心の健康づくり	その他
相談実人員	416	82	34	30	10	160	100
相談延件数	2,465	515	144	182	41	1,169	414
訪問実人員	143	52	9	8	2	59	13
訪問延件数	494	205	22	24	4	213	26

③精神科医師による相談

区分	実施回数	相談件数（コンサルテーション含む）
精神科医師	78	133

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

④自殺未遂者相談支援事業

区分	実施人数、件数
支援実人員	59
年度内新規把握数	44
総支援回数（訪問・相談・連絡・調整・会議・不在等含む）	324

※件数は、①精神保健相談、訪問指導を再掲したもので内数

⑤集団指導

事業名	対象	実施回数	参加延人数
精神保健家族教室※	精神障害者を抱える家族等	-	-
ひきこもり家族交流会	ひきこもりを抱える家族	6	29
アルコール問題に悩む人達の集い等	アルコール依存症者、家族等	18	108

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

(3) 自殺予防対策事業

①電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）（社協委託）

区分	実施日数、件数
実施日数	155
相談件数	1,281

②人材養成事業（社協委託）

事業名	対象	実施回数	参加延人数
フォローアップ研修	電話相談員	54	526
ゲートキーパー研修	市職員、関係機関職員	2	171

事業名	対象	実施回数	参加延人数
啓発イベント	市民(枚方市駅)	2	
普及啓発講演会	市民	1	53

(4) 精神科病院実地指導実施状況

病院名	定例実施日	臨時実施日	実施回数
関西記念病院	令和5年12月15日		1
東香里病院	令和5年9月22日		1
東香里第二病院	令和5年10月21日		1
大阪精神医療センター	令和6年1月26日		1
枚方療育園	令和5年10月5日		1

(5) こころの健康増進のための連携事業（健康医療都市ひらかたコンソーシアム）

研修会	開催回数	内容等
こころの健康増進部会	1	実務者会議にて現状の課題について意見交換

(6) その他の精神保健活動

区分	実施回数	参加延人数	内容（主題、実施方法）
企画・連絡会議	114		ひきこもりネットワーク会議、自殺対策ネットワーク会議、心神喪失者等医療観察法ケア会議、ケースカンファレンス、枚方市自立支援協議会、精神障害者地域移行会議、生活困窮者自立支援制度に係る支援会議
普及啓発	4	-	デジタルサイネージ、リーフレット配布、広報ひらかたやHP掲載、SNS配信
専門教育	2	10	学生実習（保健師）
組織支援	5		断酒会

Ⅲ 保健衛生課事務概要

1. 食品衛生（根拠法令 食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等）

(1) 監視指導

①概要

食中毒の発生や異物混入等の食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法等関連法規に基づき食品施設の衛生管理や食品添加物の適正使用、製造工程等について監視指導を実施し、食品の安全性確保に努めている。特に加熱不十分な鶏肉を原因とする有症苦情が多いことから、加熱不十分な鶏肉メニューを提供する施設及び腸管出血性大腸菌（0-157）食中毒のリスクが高いメニューを提供する施設に対して重点的に監視指導を行い、提供自粛を促す等啓発指導に努めている。

なお、令和3年6月1日より改正食品衛生法が施行され、食中毒のリスクや、規格基準の有無、過去の食中毒の発生状況等を踏まえ、公衆衛生に与える影響が著しい営業として、許可業種が32業種に再編された。

また、原則、全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が義務付けられたことに伴い、営業許可の対象となっていない業種を営む営業者は、一部の届出対象外の営業者を除き、届出が義務付けられた。そのため、「旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設」、「届出を要する営業施設」に区分し、監視指導状況を報告する。

②旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
飲食店営業	2,674	217	2,185	192	1,785	89
菓子製造業	377	38	317	29	255	16
乳処理業	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業	1	-	1	1	-	-
魚介類販売業	94	20	71	22	59	14
魚肉ねり製品製造業	4	-	3	-	2	-
食品の冷凍又は冷蔵業	17	5	16	5	14	3
瓶詰又は缶詰食品製造業	5	4	4	1	3	-
喫茶店営業	276	15	240	-	214	-
あん類製造業	2	1	2	1	2	1
アイスクリーム類製造業	37	6	31	-	29	3
食肉処理業	13	5	12	5	12	2
食肉販売業	128	21	99	28	82	6
食肉製品製造業	1	1	-	-	-	-
食用油脂製造業	1	1	1	1	-	-
マーガリン又はショートニング製造業	1	-	1	1	-	-
みそ製造業	2	1	1	1	-	-
醤油製造業	1	1	-	-	-	-
ソース類製造業	1	-	1	-	1	-
酒類製造業	1	2	-	-	-	-
豆腐製造業	5	3	3	3	1	-
めん類製造業	10	3	10	4	9	3

業種別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数
そうざい製造業	34	9	28	14	19	6
添加物製造業	7	4	6	7	5	2
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-
合 計	3,692	357	3,032	315	2,492	145

③改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

業種別	令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数
飲食店営業	1,042	695	1,611	701
調理の機能を有する自動販売機	17	15	17	8
食肉販売業	50	44	58	19
魚介類販売業	35	34	44	25
食肉処理業	1	-	1	2
菓子製造業	119	89	175	78
アイスクリーム類製造業	2	2	3	2
乳製品製造業	2	1	3	3
食肉製品製造業	1	3	1	2
水産製品製造業	4	2	4	2
食用油脂製造業	1	1	3	3
みそ又はしょうゆ製造業	2	2	3	2
酒類製造業	1	1	1	1
豆腐製造業	3	3	6	4
麺類製造業	1	1	2	1
そうざい製造業	15	10	25	13
冷凍食品製造業	1	1	3	1
漬物製造業	1	3	2	1
密封包装食品製造業	3	5	4	2
食品の小分け業	1	1	1	-
添加物製造業	2	2	3	1
合 計	1,304	915	1,970	871

④届出を要する営業施設

業種別	令和4年度		令和5年度	
	施設数	監視 指導数	施設数	監視 指導数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	142	1	172	3
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	153	4	179	2
乳類販売業	430	21	503	14
氷雪販売業	1	1	2	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	173	2	423	2
弁当販売業	3	-	13	1
野菜果物販売業	24	3	38	-
米穀類販売業	19	-	23	-
通信販売・訪問販売による販売業	3	-	8	-
コンビニエンスストア	33	5	86	1
百貨店、総合スーパー	55	-	160	3
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	92	1	232	-
その他の食料・飲料販売業	416	9	625	4
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	4	3	5	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	1	2	-
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く。）	14	-	24	2
農産保存食料品製造・加工業	3	-	4	-
調味料製造・加工業	3	-	6	-
精穀・製粉業	10	9	10	3
製茶業	3	-	5	1
その他の食料品製造・加工業	24	6	42	9
行商	12	-	22	-
集団給食施設	111	8	147	19
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	10	-	17	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	-	4	1
その他	6	-	14	-
合 計	1,747	74	2,766	65

⑤ふぐを処理する施設

業種 ^{※1}	飲食店営業		魚介類販売業	
		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}		うち、ふぐ処理業許可施設 ^{※2}
ふぐを処理する施設	41	18	26	9
旧条例第25条の規定による立入回数 ^{※3}	5	2	19	7

※1 ふぐ処理業許可施設にあつては、主な業種

※2 大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例（令和3年6月1日施行）に改正前の大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例（旧条例）のふぐ処理業を行う施設

※3 ふぐ処理業許可施設以外の施設にあつては、食品衛生法第28条の規定による立入回数

⑥食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

業種別	施設数	監視指導数
食鳥処理場（30万羽以上処理）	-	-
認定小規模食鳥処理場（生体から処理）	-	-
認定小規模食鳥処理場（と体から処理）	3	3
小計	3	3
届出食肉販売業	-	-
合計	3	3

(2) 食中毒

①食中毒発生状況（管内施設）

年度	発生年月日	原因施設	患者数	原因食品	原因物質	措置
令和3年度	令和3年4月8日	飲食店	92	4月5日に当該施設で調製された弁当	ウエルシュ菌	営業停止・衛生教育実施
令和4年度	令和4年4月22日	飲食店	52	4月22日に当該施設で調整された夕食	黄色ブドウ球菌	営業停止・衛生教育実施
	令和4年6月5日	不明	7	6月3日晚、4日昼に集団で喫食した食事等	サルモネラ菌	-
令和5年度	令和5年6月3日	不明	1	不明	アニサキス	アニサキス食中毒予防啓発
	令和5年11月4日	飲食店	17	11月3日、4日に当該施設で提供された食事	ノロウイルス	営業停止・衛生教育実施
	令和5年12月13日	飲食店	15	12月12日に当該施設で提供された食事	ノロウイルス	営業停止・衛生教育実施

②食中毒関連調査（他府県市等管外からの依頼調査を含む）

調査件数	調査人数	患者数
13	73	53

③食中毒等関連検査

	件数
食品	1
便	55
吐物	-
ふきとり	10
容器	-
その他	-
合計	66

(3) 食品衛生に関する苦情・相談処理状況

	苦情	相談	合計
処理件数	113	970	1,083

(4) 食品等の収去検査

①概要

市内で製造又は流通する食品等の安全を確認し、健康被害の発生防止及び違反食品の流通防止を図るため実施した。規格基準検査の違反はなかった。衛生規範及び汚染実態の検査結果が陽性であった施設については、現場監視等により改善を指導した。

②実施状況

検体名	件数
魚介類	6
冷凍食品	4
魚介類加工品	16
肉卵類及びその加工品	40
穀類及びその加工品	8
野菜果物類及びその加工品	37
菓子類	10
清涼飲料水	4
酒精飲料	-
水	4
その他の食品	1
牛乳	5
その他の乳	-
乳製品	5
乳類加工品	-
アイスクリーム類・氷菓	4
缶詰・瓶詰食品	6
器具及び容器包装	2
おもちゃ	1
ふきとり及びその他食品以外の検査	-
その他の現場検査	39
合計	192

(5) 食品衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの

区分		処理数	
飲食店営業	新規	247	
	更新	269	
	事業譲渡	9	
	露店	新規	56
		更新	14
自動販売機による営業	新規	4	
	更新	4	
菓子製造業	新規	26	
	更新	32	
アイスクリーム類製造業	更新	1	
乳製品製造業	更新	1	
食肉販売業	新規	2	
	更新	8	
魚介類販売業	新規	3	
	更新	7	
漬物製造業	新規	1	
食用油脂製造業	更新	2	
みそ又はしょうゆ製造業	更新	1	
密封包装食品製造業	新規	1	
豆腐製造業	更新	3	
麺類製造業	更新	1	
そうざい製造業	新規	6	
	更新	4	
冷凍食品製造業	更新	2	
添加物製造業	更新	1	
証明願		4	
合 計		709	

②手数料を要しないもの

区分	処理数
食品衛生法に基づくもの	1,216
府条例に基づくもの	16
食鳥関係に基づくもの	-
その他各種届 (バザー等)	165
合 計	1,397

(6) 衛生教育・啓発キャンペーン実施状況

実施日	場所（方法）	対象者	内容等	参加者数等
令和5年5月	枚方市内自治会館	市民	食品衛生出前講座	9人
令和5年5月	牧野生涯学習市民センター	市民	食品衛生出前講座	21人
令和5年5月	ウォーキングイベント会場	市民	カンピロバクター食中毒予防にかかるとの啓発	590人
令和5年6月	市役所第3分館	保育給食施設調理従事者等	食品衛生講習会	67人
令和5年7月	市役所第3分館	特定給食施設等事業者	特定給食施設等研修会	91人
令和5年7月	市内5大学学生用ポータルサイト	大学生	市内5大学（大阪歯科大学、関西医科大学、関西外国語大学、大阪工業大学、摂南大学）学生用ポータルサイトへの啓発リーフレット掲載	5校
令和5年7月	枚方市スマホアンケート7月分	市民等	家庭でできる食中毒予防及びカンピロバクター食中毒予防にかかるとの啓発及びアンケート調査	1,883人
令和5年7月	輝きプラザきらら	学校給食施設調理従事者等	食品衛生講習会	130人
令和5年8月	枚方まつり2023会場	市民等	食中毒予防啓発	100人
令和5年9月	楠葉生涯学習市民センター	市民	食中毒予防啓発	5人
令和5年10月	摂南大学枚方キャンパス	大学生	食品衛生行政についての講義	200人
令和5年10月～12月	市内5大学	大学生等	食中毒予防啓発	419人
令和5年11月	大阪赤十字会館	食品取扱事業者	食品表示研修	200人
令和6年2月	ホテルプリムローズ大阪	食品取扱事業者	食品添加物について	100人
令和6年2月	サブリ村野	市民等	子ども食堂について	20人
令和6年2月	オンライン開催	ひらかた食育カーニバル	食中毒予防啓発	79人
令和5年4月～令和6年3月	オンライン開催	食品取扱事業者	食品衛生責任者実務講習会	38人
令和5年6月、9月、12月、令和6年3月	枚方市保健所	食品取扱事業者	食品衛生責任者実務講習会	1人

2. 環境衛生（根拠法令 理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、建築物衛生法、大阪府遊泳場条例等）

(1) 監視指導

①概要

環境衛生関係施設に立入り、衛生管理状況の確認や必要な指導を行うことで衛生水準の向上を図る。

特に公衆浴場については、全施設の立入監視を行うとともに、循環式浴槽を有する施設を対象に浴槽水の水質検査を実施し、レジオネラ症の発生予防に努めている。

②監視指導状況

施設名		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
営業関係施設	旅館	17	26	17	39	17	46
	住宅宿泊事業	13	27	12	42	15	61
	興行場	6	9	6	1	6	0
	公衆浴場	20	32	19	39	20	61
	理容所	240	34	288	27	238	43
	美容所	699	264	729	251	761	336
	クリーニング所	210	26	211	44	206	42
	同上無店舗取次店	7	-	7	-	7	-
水道関係	専用水道	84	116	34	131	35	82
	簡易専用水道	777	293	777	133	778	166
	小規模貯水槽水道		29		13		29
	井戸等		33		5		122
浄化槽関係	浄化槽	5,723	197	4,128	223	3,996	151
	保守点検業	44	25	45	22	45	5
化製場等	動物飼養場	12	24	11	11	12	1
墓地等	火葬場	1	2	1	2	1	1
	墓地	143	83	143	100	144	93
	納骨堂	7	20	7	56	9	15
建築物衛生関係	特定建築物	95	120	95	129	96	132
	登録営業所	32	24	32	15	30	40
遊泳場	通年プール	11	41	11	24	11	43
	夏期プール	2	9	2	8	2	18
温泉	温泉利用施設	3	2	3	3	3	0
家庭用品関係	小売店等		6		5		5
関連業務			3		1		0
合 計		9,532	2,295	8,096	1,464	6,432	1,492

③違反処分の状況

なし

④法定検査結果に伴う改善指導件数（水道法、浄化槽法）

ア 簡易専用水道等に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
簡易専用水道	599	55	10
小規模貯水槽	46	10	5

イ 浄化槽に関する改善指導件数

種別	検査結果 受理件数	改善指導件数	立入件数
浄化槽法第7条法定検査	18	-	-
浄化槽法第11条法定検査	501	20	1

(2) 環境衛生事務取扱状況

①手数料を要するもの（根拠法令 温泉法、旅館業法、公衆浴場法等）

(単位：円、件)

区分		手数料	処理数	収入金額		
営業関係	旅館	許可	22,000	-	-	
		許可（譲受け）	16,300	1	16,300	
		許可済証明	1,100	-	-	
		合併・分割・相続承継承認	7,400	-	-	
	興行場	常設	許可	18,200	-	-
			許可（譲受け）	13,500	-	-
		常設以外	許可	8,900	-	-
			許可（譲受け）	8,700	-	-
		許可済証明	1,100	-	-	
	公衆浴場	許可	22,000	2	44,000	
		許可（譲受け）	16,300	-	-	
		許可済証明	1,100	-	-	
	理容所	検査	16,000	5	80,000	
		検査（譲受け）	12,900	-	-	
	美容所	検査	16,000	51	816,000	
		検査（譲受け）	12,900	1	12,900	
クリーニング所	検査	16,000	1	16,000		
	検査（譲受け）	12,900	-	-		
浄化槽関係	浄化槽保守点検業	登録申請	34,600	2	69,200	
		登録証の書換え	1,600	3	4,800	
		登録証の再交付	2,100	-	-	
化製場関係	化製場設置許可	25,500	-	-		
	死亡獣畜取扱場設置許可	16,400	-	-		
	準用施設設置許可	16,400	-	-		
	動物の飼養又は収容許可	8,200	1	8,200		
温泉関係	利用許可	35,000	-	-		
	合併・分割・相続承継承認	7,400	-	-		
合計			67	1,067,400		

②手数料を要しないもの

区分	処理数
旅館関係	4
住宅宿泊事業関係	3
公衆浴場関係	1
興行場関係	-
理容所関係	17
美容所関係	73
クリーニング所関係	20
営業関係証明願	-
専用水道関係	538
簡易専用水道関係	40
浄化槽関係	343
浄化槽保守点検業	12
化製場等関係	-
墓地関係	9
建築物衛生関係	58
遊泳場関係	100
温泉関係	-
合 計	1,218

③大阪府への経由事務

区分	処理数
クリーニング師免許	2
クリーニング師試験関係	1
温泉許可申請等	-
遊泳場許可申請等	8
建築物衛生管理業登録申請等	17
合 計	28

(3) 苦情・相談処理状況

①概要

感染症を媒介するおそれのある衛生害虫等の住民相談については、その生態や駆除方法について説明を実施している。

②実施状況

種別	件数
営業関係	7
住宅宿泊事業関係	-
遊泳場関係	-
水道関係	11
浄化槽関係	9
化製場関係	-
墓地関係	11
建築物衛生関係	-
温泉関係	-
住居衛生関係	14
衛生害虫関係	136
セアカゴケグモ関係	30
合 計	218

(4) 衛生教育実施状況

実施日	対象者	内容等	参加者数	備考
11月6日	市内理容所開設者等	理容所における衛生管理について	46	大阪府理容生活衛生同業組合枚方支部からの依頼により講習会を実施

(5) 現場検査等実施状況

項目	件数
衛生害虫の検鏡	2
残留塩素測定	174
合 計	176

(6) 公衆浴場採水検査結果

①概要

循環式浴槽を有する施設を対象として全施設の浴槽水の水質検査を実施した。レジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
濁度	9 (0)	17 (0)	18 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	-	1 (0)	1 (0)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	10 (1)	18 (2)	17 (0)
大腸菌群	9 (0)	17 (0)	18 (0)
遊離残留塩素	11 (0)	24 (0)	21 (1)
レジオネラ属菌	11 (2)	22 (5)	21 (3)

() は、基準値超過検体数

(7) プール採水検査結果

①概要

プールの遊泳水槽及び採暖槽の水質検査を実施した。採暖槽においてレジオネラ属菌が検出された場合は、直ちに、ろ過機や循環配管の高濃度塩素消毒等の実施するよう指導を行い、施設側に対策を講じさせるとともに、再検査により基準値に適合していることを確認した。

②実施状況

検査項目	検体数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
pH値	23 (0)	19 (0)	27 (0)
濁度	23 (0)	19 (0)	27 (0)
過マンガン酸カリウム消費量	23 (0)	19 (0)	27 (0)
大腸菌	23 (0)	19 (0)	27 (0)
一般細菌	25 (0)	19 (0)	27 (0)
遊離残留塩素	32 (0)	34 (0)	42 (0)
レジオネラ属菌（採暖槽のみ）	7 (1)	6 (0)	8 (1)

() は、基準値超過検体数

(8) 専用水道採水検査結果

①概要

専用水道（自己水源を有する）の立入検査時に、原水、処理水及び給水栓水について、各施設の状況に応じ必要な水質検査を実施した。基準に適合しなかった施設については、改善指導を行い、再検査で基準適合を確認した。

②実施状況

検査項目	検体数								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	原水	処理水	給水栓水	原水	処理水	給水栓水	原水	処理水	給水栓水
一般細菌	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	41(0)
大腸菌	21	2(0)	28(0)	6	2(0)	34(0)	6	-	41(0)
亜硝酸態窒素	-	-	-	-	-	-	-	-	-
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	41(0)
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1	1(0)	-	1	1(0)	-	1	-	-
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	1	-	-
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
塩素酸	-	5(0)	4(1)	-	2(0)	17(1)	-	-	17(0)
鉄及びその化合物	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
マンガン及びその化合物	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
塩化物イオン	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
pH値	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
味	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
臭気	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
色度	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
濁度	-	2(0)	28(0)	-	2(0)	34(0)	-	-	35(0)
嫌気性芽胞菌	21	-	-	6	-	-	6	-	-

() は、基準値超過検体数

(9) 家庭用品試買試験検査実施結果

①概要

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、広く一般に販売されている家庭用の繊維製品のうち、特にホルムアルデヒドに係る違反件数が多いとされる乳幼児用繊維製品について、小売店等から試買し、試験検査を実施した。

②実施状況

項目	対象	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		試験検査件数	違反件数	試験検査件数	違反件数	試験検査件数	違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	50	-	50	-	50	-

(10) ウエストナイル熱媒介蚊調査

①概要

保健所、市民の森及び王仁公園（北側、南側）敷地内において蚊を捕獲し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所にウイルス検査を依頼した。

捕獲した蚊について、ウエストナイルウイルス、デングウイルス、日本脳炎ウイルス等のフラビウイルス属は全て未検出であった。

※フラビウイルス属とは、ウエストナイル熱、デング熱、日本脳炎を起こすウイルスが含まれるグループの総称

②実施状況（捕獲数：匹）

ア 枚方市保健所

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/28	7/12	7/26	8/9	8/23	9/6	9/20	10/4	
アカイエカ	1	-	-	-	-	-	-	-	1
ヒトスジシマカ	3	8	0	2	3	4	4	2	26
合計	4	8	0	2	3	4	4	2	27

イ 市民の森

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/28	7/12	7/26	8/9	8/23	9/6	9/20	10/4	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	18	13	7	10	10	7	17	11	93
合計	18	13	7	10	10	7	17	11	93

ウ 王仁公園（北側）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/28	7/12	7/26	8/9	8/23	9/6	9/20	10/4	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	1	1
ヒトスジシマカ	6	16	16	7	6	7	5	11	74
合計	6	16	16	7	6	7	5	12	75

エ 王仁公園（南側）

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
捕獲・検査日	6/28	7/12	7/26	8/9	8/23	9/6	9/20	10/4	
アカイエカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒトスジシマカ	7	13	17	1	6	12	7	1	64
合計	7	13	17	1	6	12	7	1	64

(11) セアカゴケグモ

咬傷被害防止のためにパンフレットやホームページで啓発を行うとともに、市民や施設管理者からの相談があった場合は、駆除の方法等について指導し、必要に応じて現場指導を行った。

3. 試験検査（根拠法令 地域保健法、食品衛生法等）

(1) 病原微生物等検査

①概要

市民等からの依頼による検便（腸内細菌検査及び寄生虫卵検査）や、感染症発生時における感染拡大防止のための腸内細菌検査を実施した。

②実施状況

ア 手数料を要するもの（市民等からの依頼による検査）

検査項目		検体数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
腸内細菌検査	赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157等	223	229	324
寄生虫卵検査	ぎょう虫卵	-	4	4
	ぎょう虫卵以外の寄生虫卵	2	5	4
合 計		225	238	332
収入済額（円）		589,824	627,096	884,944

イ 手数料を要しないもの（感染症発生時等の検査）

検査項目		検体数（陽性検体数）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
腸内細菌検査	赤痢菌	-	38(0)	-
	チフス菌	-	38(0)	-
	パラチフス菌	-	38(0)	-
	サルモネラ属菌	-	38(0)	-
	腸管出血性大腸菌O157	1(0)	52(1)	2(-)
	腸管出血性大腸菌O26	8(4)	-	-
	腸管出血性大腸菌O111	-	-	-
	腸管出血性大腸菌O121	1(0)	-	-
ウイルス検査	腸管出血性大腸菌(O型別不明)	1(0)	2(0)	1(-)
	ノロウイルス	-	-	4(4)
	その他	-	-	-
合 計		11(4)	206(1)	7(4)

(2) 食中毒等検査

①概要

食中毒等健康被害発生時における原因究明及び拡大防止のための検査を実施し、黄色ブドウ球菌の陽性が多くみられた。

②実施状況

ア 食中毒菌検査

検査項目	検査区分	検体数（陽性検体数）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
赤痢菌	便	16(0)	41(0)	42(-)
	食品	-	-	-
	拭取り	-	15(0)	-
	その他	-	-	-
サルモネラ属菌	便	16(0)	41(3)	42(-)
	食品	-	1(0)	1(-)
	拭取り	-	15(0)	-
	その他	-	菌株 2(2)	-
腸管出血性大腸菌	便	16(0)	37(0)	42(-)
	食品	-	-	1(-)
	拭取り	-	-	-
	その他	-	-	-
ビブリオ属菌	便	16(0)	27(0)	42(-)
	食品	-	-	-
	拭取り	-	-	-
	その他	-	-	-
カンピロバクター属菌	便	19(1)	27(3)	37(2)
	食品	-	-	1(-)
	拭取り	-	-	-
	その他	-	-	-
黄色ブドウ球菌	便	15(1)	48(19)	42(2)
	食品	-	5(2)	-
	拭取り	-	7(2)	-
	その他	-	吐物 6(5)	-
セレウス菌	便	16(0)	47(1)	42(2)
	食品	-	5(0)	-
	拭取り	-	7(0)	-
	その他	-	吐物 6(1)	-
ウェルシュ菌	便	32(14)	37(0)	42(-)
	食品	1(0)	-	-
	拭取り	-	-	-
	その他	-	吐物 6(0)	-
合計		147(16)	380(38)	334(6)

イ ウイルス及び寄生虫検査

検査項目	検査区分	検体数（陽性検体数）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ノロウイルス	便	-	47(6)	53(27)
	拭取り	-	-	10(-)
その他のウイルス	便	-	-	-
	拭取り	-	-	-
クドア・セブテンpunkタータ	便	-	-	1(-)
	食品	-	-	-
合計		-	47(6)	64(27)

(3) 食品収去検査

①概要

市内で製造又は流通している食品について、食品衛生法等に基づく検査を実施した。

②微生物検査

区分	微生物検査検体数合計	検査項目												
		微生物検査 項目別												
		腸管出血性大腸菌	カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌	ビブリオ属菌	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	クロストリジウム属菌	リステリア属菌	緑膿菌	腸球菌	その他
魚介類	6	1	1	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
冷凍食品	無加熱摂取	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
	凍結前加熱・加熱後摂取	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
	凍結前未加熱・加熱後摂取	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品	12	2	2	2	1	6	3	6	6	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	33	19	19	23	-	10	-	14	14	-	2	-	-	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	2	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品	5	1	-	-	-	2	4	-	-	-	1	-	2	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	4	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	6	-	-	-	-	4	2	2	4	2	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品	19	7	-	4	3	10	-	13	10	-	-	-	2	
菓子類	10	-	-	9	-	9	9	-	9	-	-	-	1	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	1	1	-	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
拭き取り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
スタンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	105	30	22	39	13	51	30	37	43	2	3	1	5	
うち陽性検体数	7	-	2	5	-	-	1	1	-	-	-	-	-	

③理化学検査

区分	理化学検査検体数合計	検査項目				
		理化学検査 項目別				
		甘味料	保存料	着色料	発色剤	漂白剤
魚介類	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-
	凍結前加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-
魚介類加工品	4	2	1	-	1	-
肉卵類及びその加工品	2	-	-	-	2	-
生乳	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-
加工乳	乳脂肪分3%以上	-	-	-	-	-
	乳脂肪分3%未満	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	1	-	-	-	-	1
野菜類・果物及びその加工品	4	1	2	-	-	1
菓子類	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	3	1	1	-	-	1
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	6	2	-	3	-	1
その他の食品	-	-	-	-	-	-
拭き取り	-	-	-	-	-	-
スタンプ	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	20	6	4	3	3	4
うち陽性検体数	-	-	-	-	-	-

(4) 環境衛生検査

①概要

公衆浴場法及び大阪府遊泳場条例に基づき、水質検査を実施した。また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく、試買した繊維製品中のホルムアルデヒド検査を実施した。

②実施状況

区分		検査件数（陽性検体数）	
水質検査	遊泳場水（採暖槽水）	レジオネラ定量	8(1)
		レジオネラ LAMP	1(-)
	浴場水（浴槽水）	大腸菌群	18(-)
		レジオネラ定量	21(3)
		レジオネラ LAMP	3(-)
	専用水道水（水道水）	一般細菌	6(-)
大腸菌		6(-)	
家庭用品	衣類ホルムアルデヒド	50(-)	

(5) 精度管理

①外部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、外部検査機関が行う精度管理調査に参加した。調査項目は、食品理化学2項目、食品微生物5項目、水質微生物1項目、感染症1項目の合計9項目である。

イ 実施状況

	項目	カテゴリー	試料形態
食品 理化学	保存料（ソルビン酸）		果実ペースト
	着色料（酸性タール色素中の許可色素）		果実ペースト
食品 微生物	E. coli	加熱食肉製品（加熱後包装）	ハンバーグ
	一般細菌数	加熱後摂取冷凍食品（凍結直前加熱）	白飯
	黄色ブドウ球菌	加熱食肉製品（加熱後包装）	マッシュポテト
	サルモネラ属菌	食鳥卵（殺菌液卵）	液卵
	大腸菌群	加熱食肉製品（包装後加熱）	ハンバーグ
水質 微生物	レジオネラ属菌		菌株
感染症	コレラ菌		菌株

②内部精度管理

ア 概要

検査施設における業務管理の一環として、食品理化学1項目、食品微生物1項目、感染症及び食中毒5項目について内部精度管理を実施した。

イ 実施状況

		項目
食品	理化学	漂白剤（二酸化硫黄及び亜硫酸塩類）
	微生物	カンピロバクター属菌
感染症及び食中毒		ノロウイルス（G I、G II）
		赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、その他のサルモネラ属菌

4. 動物管理（根拠法令 狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等）

(1) 苦情相談及び依頼

①概要

動物の愛護及び管理に関する法律及び大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の飼養者に対し適正な飼養管理について、啓発、指導を行った。

②犬

項目	件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放し飼い	10	4	18
脱糞	9	8	10
浮浪犬捕獲収容依頼	3	8	6
放棄依頼	24	23	16
迷い犬	70	55	34
犬登録	5,714	4,834	4,444
その他	93	104	88
合計	5,923	5,036	4,616

③猫及びその他の動物

項目	件数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
苦情	101	108	84
収容及び引取依頼	87	59	51
迷い猫	132	118	101
不妊手術費補助金等手続きに関する相談	1,019	664	479
その他（猫）	185	156	151
その他の動物による苦情相談	65	72	37
合計	1,589	1,177	903

(2) 咬傷犬

①概要

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人を咬んだ犬の飼い主から届出を受理するとともに、再発防止に向けての注意指導を行った。

②内容

項目		件数
咬傷犬数	飼い犬	19
	不明犬	-
咬傷犬検診数		15
咬傷被害者数		19
飼い犬咬傷届受付数		15

(3) 捕獲・引取・収容等（犬、猫及びその他の動物）

	犬			猫			その他の動物	合計
	成犬	子犬	小計	成猫	子猫	小計		
捕獲数	5	-	5					5
引取数	所有者有り	-	-	29	-	29		29
	所有者不明	-	-	-	-	-		-
	合計	-	-	-	29	-	29	29
負傷動物収容数	-	-	-	2	2	4	-	4
返還数	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 薬物による野犬の掃討状況

なし

(5) 譲渡件数（枚方市実施分）

項目	頭、匹数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成犬	-	3	6
子犬	-	-	-
成猫	9	5	2
子猫	15	7	1

(6) 指導措置状況（犬）

項目	件数
立ち入り調査	93
口頭指示	23
注意啓発票交付	-
指導注意票交付	16
措置命令書交付	-
告発	-

(7) 動物愛護啓発事業

実施日	事業名	場所
4～3月	動物愛護啓発物品の配布	委託動物病院
6月	犬・猫の飼育方法啓発チラシの配布	市内
9月	動物愛護啓発パンフレットの配布（小学4年生）	枚方市立小学校
9月	動物愛護啓発パンフレットの配布（小学6年生）	枚方市立小学校
9月9日～9月21日	動物愛護パネル展	枚方市立中央図書館
9月25日～10月5日	動物愛護パネル展	津田支所
9月19日	猫の飼い方教室	枚方市立中央図書館
10月21日	犬のしつけ方教室 講義	枚方市保健所
10月22日	犬のしつけ方教室 実技	保健センター
12月	動物愛護啓発物品の配布	支所・郵便局・ひらかた信用金庫
2月19日	「なんでも、どこでも出前塾」職員による出前講座	牧野
3月	動物愛護啓発ポスターの掲示	小・中学校・市施設

(8) 犬登録・狂犬病予防注射件数

①犬の登録件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マイクロチップ	181	188	140	212	152	122	177	123	151	183	169	132	1,930
鑑札	56	35	20	17	34	8	16	11	12	4	6	10	229
転入	65	58	44	56	54	40	40	45	43	50	48	46	589

※転入の場合は、他市町村の鑑札と無料交換、紛失は再交付

②狂犬病予防注射済票交付件数（月別）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4,427	2,953	1,254	696	381	381	694	362	422	290	188	145	12,193

③犬登録・狂犬病予防注射件数（年度別）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規犬登録件数	1,378(308)	1,207(287)	2,159(589)
累計犬登録件数	18,224	17,709	18,416
狂犬病予防注射済票交付件数	12,449	12,305	12,193

() は、他市町村からの転入に伴う登録件数で外数（無料交換・再交付）

(9) 猫の不妊手術費補助

①地域猫の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数(雄)	-	-	1	-	-	-	-	10	-	1	-	2	14
件数(雌)	-	-	1	1	-	-	-	5	1	-	-	-	8

※補助額（上限）：（雄）10,000円、（雌）15,000円。

②地域猫以外の不妊手術費補助件数（月別補助金交付申請件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数			65	19	35	31	48	56	63	46	62	59	484

※補助額（上限）：（飼い猫又は耳カットなし）3,500円。（耳カットあり）5,000円。6月1日より申請受付開始。

③猫の不妊手術費補助件数（年度別）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
919	773	506

IV 保健予防課事務概要

1. 感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 感染症発生届受理状況（結核除く）（令和5年1月～令和5年12月）

類型別疾病名		発生届受理件数
一類感染症		-
二類感染症		-
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2
四類感染症	レジオネラ症	8
	ライム病	1
	つつが虫病	2
五類感染症	アメーバ赤痢	3
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	6
	急性脳炎	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1
	後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	2
	水痘	2
	破傷風	1
	梅毒	29
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1
	麻しん	1

※後天性免疫不全症候群：エイズ

※HIV：ヒト免疫不全ウイルス

(2) 新型コロナウイルス感染症届出状況

期間	発生届受理件数
令和5年1月1日～5月7日 ※1	3,396 ※2

※1：発生届出基準は下記a)～d)のとおり。令和5年5月8日より、5類感染症定点把握疾患に移行したことにより届出は不要。

a)65歳以上の者、b)入院を要する者、c)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、d)妊婦

※2：届出遅延のため5月8日以降に受理した20件含む。

(3) 感染症診査協議会実施状況

感染症診査協議会開催回数(下記簡易診査回数は含めない)					23	
簡易診査(※)回数					13	
医療費 公費負担状況	結核	通院患者 (37条の2)	申請	66	申請に対する比(%)	
			承認	66		100
			公費負担承認	66		100
	新型コロナウイルス感染症	入院勧告 (37条)	申請	57	申請に対する比(%)	
			承認	57		100
	新型コロナウイルス感染症	入院勧告 (37条)	申請	1,639	申請に対する比(%)	
承認			1,639	100		

※法第20条に基づく入院延長の適否について、簡易な方法で協議会へ意見聴取を行うもの

(4) 枚方市感染症発生動向調査委員会

開催回数	1
委員人数	6
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年の感染症発生動向調査事業について 枚方市の結核の現状と今後の取り組み 新型コロナウイルス感染症まとめ 令和5年の感染症トピックス

(5) 集団発生等相談対応状況

疾病名	受理件数	疫学調査・相談等対応延件数
① インフルエンザ	37	212
② 胃腸炎(ノロウイルス含む)	9	93
③ 発熱等(RSウイルス含む)	12	116
④ 新型コロナウイルス感染症	80	565

(6) 患者及び接触者等への疫学調査・行政検査等対応状況(他市・機関からの対応依頼分含む)

疾病名	対応実件数			行政検査実施状況				疫学調査・相談等対応延件数	
	管内	他市・機関からの依頼	合計	大安研*依頼件数	保健所実施件数	合計	うち陽性件数		
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	1	4	-	3	3	0	37
四類	エムボックス	-	1	1	-	-	-	-	4
	ライム病	2	-	2	-	-	-	-	11
	レジオネラ症	9	-	9	-	-	-	-	53
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9	-	9	13	-	13	13	58
	急性脳炎	1	-	1	-	-	-	-	6
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症含む)	1	-	1	1	-	1	1	4
	水痘	2	-	2	-	-	-	-	9
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	-	1	-	-	-	-	5
	麻しん	3	-	3	3	-	3	1	68

※大安研：大阪健康安全基盤研究所

(7) 予防啓発事業（結核・性感染症関係除く）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
インフルエンザに係る予防啓発	市民	1回	10～12月	…	庁内関係課、医師会会員、薬剤師会会員、地域包括支援センター、小中学校等へポスターやチラシの配布。
感染症と手洗いについて	庁内職員	1回	11月29日	16	庁内第3衛生委員会にて職員を対象に衛生的な手洗いについての講演及び実技指導の実施。
PPE着脱訓練	保健所職員	1回	12月24日	12	枚方市保健所職員に対してPPE着脱についての講義及びデモンストレーション、実技指導を実施。
健康は自分でつくる！実践!!感染症対策市民セミナー	市民	1回	8月26日	39	感染症対策の支援・啓発に係る連携協定を締結している塩野義製薬株式会社との共催により、ハイブリッド形式でセミナーを開催。

2. 結核予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 結核患者管理

①登録患者数（罹患率人口については10月1日時点）

区分	令和3年	令和4年	令和5年
登録患者数	103 (15)	98 (14)	93 (11)
新登録患者数	33	30	29
罹患率（10万対率）	8.3	7.6	7.3
新登録塗抹陽性患者数	15	15	15
罹患率（10万対率）	3.8	3.8	3.8
塗抹陽性患者率（%）	45.5	50.0	51.7

()内は潜在性結核感染症患者数

②登録患者の状況

ア 登録時総合患者分類コード別、年齢階級別新登録者数（確定値）（令和5年1月～令和5年12月）

区分	活動性結核					合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性		
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他			
	初回治療	再治療					
0～4歳	-	-	-	-	-	-	1
5～9歳	-	-	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	-	-	-	-	-	-	1
20～29歳	1	-	-	1	-	2	3
30～39歳	-	-	-	2	-	2	3
40～49歳	1	-	-	-	-	1	1
50～59歳	1	1	-	-	3	5	2
60～69歳	-	1	1	-	2	4	1

70～79歳	5	1	1	-	1	8	2
80～89歳	4	-	2	1	0	7	1
90～99歳	-	-	-	-	-	-	-
合計	12	3	4	4	6	29	15

イ 活動性分類別受療状況別登録者数（概数値）（令和5年末現在）

区分	活動性結核					不活動性結核	活動性不明	合計	潜在性結核
	肺結核活動性				肺外結核活動性				
	登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の菌陽性	登録時菌陰性・その他					
	初回治療	再治療							
入院(他疾患入院含む)	4	1	1	-	-	-	-	6	-
外来(通院)	2	2	3	2	5	-	-	14	3
治療なし	-	-	-	-	-	54	7	61	8
その他	-	-	-	-	1*	-	-	1	-
合計	6	3	4	2	6	54	7	82	11

*年末時点死亡していたが培養検査結果を待っていたため登録中であった。

(2) 結核検診業務

①管理検診実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数 (実人数)				受診率 (%)	再発患者数 (実人数)
	保健所	委託医療機関	その他	合計		
80	44	4	30	78	97.5	-

②接触者健康診断実施状況

ア 接触者健康診断実施状況

対象者数 (実人数)	受診者数 (実人数)				受診率 (%)	発見患者数 (実人数)		
	保健所	委託医療機関	その他	合計		結核	潜在性結核感染症	結核発病のおそれ
286	94	16	172	282	98.6	3	5	0

イ 接触者健康診断検査別実施状況

検査項目	受診者数 (延人数)							
	保健所		委託医療機関		その他		合計	
	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者	家族	接触者
ツベルクリン反応検査	-	-	-	1	-	-	-	1
I G R A検査	18	56	1	14	-	265	19	335
胸部エックス線直接撮影	24	71	2	7	-	65	26	143
喀痰検査	-	-	-	-	-	-	-	-

③管内結核定期健康診断及び予防接種実施状況

項目	事業者	学校長	施設の長	市町村長		合計
				乳幼児	その他	
BCG接種数				2,342	-	2,342
間接撮影者数	1,031	310	0	-	-	1,341
直接撮影者数	9,411	4,750	1,109	-	20,798	36,068
発見患者数	結核	-	-	-	-	-
	潜在性結核感染症	-	-	-	-	-
	結核発病のおそれ	-	-	-	-	-

(3) 地域DOTS（直接服薬確認療法）支援

①地域DOTS実施率

区分	対象者	実施者数（実人数）				実施率（%）
		DOTSランク			合計	
		A （原則 毎日）	B （1週に1回 ～2回以上）	C （月に1回 以上）		
結核患者	26	0	2	24	26	100.0%
潜在性結核感染症	9	1	-	8	9	100.0%
合計	35	1	2	32	35	100.0%

※地域DOTSの対象者とは、令和4年1月1日～令和4年12月31日における新登録患者・潜在性結核感染症・転入者のうち、死亡（登録1か月以内・専門病院入院中）、服薬終了まで専門病院入院、服薬中止となったケースを除いた人数。

②地域DOTS支援率

区分	対象者	DOTS支援率			
		100%～81%	80%～51%	50%～21%	20%以下
結核患者	26	23	3	-	-
潜在性結核感染症	9	8	1	-	-
合計	35	31	4	-	-

(4) 予防啓発事業（結核関係）

テーマ	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	イベント名・内容等
結核予防週間	市民	...	9月24日～30日	...	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報モニター・広報・SNS等による情報発信 ・市役所本館に懸垂幕を設置、保健所内に啓発ブースを設置 ・庁内関係部署にてリーフレット等の配布とポスター掲示依頼 ・高齢者サポートセンター職員へ啓発グッズ配布依頼 ・市医師会員にチラシを配布
世界結核デー	①市民 ②医療機関	...	3月	...	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報に世界結核デーの記事を掲載 ・市医師会員にチラシを配布し啓発

結核の早期発見に向けて	①施設職員 ②庁内職員	2	① 4月18日 ②10月12日	①19人 ②44人	地域包括支援センター看護師等医療職、庁内関係課職員を対象に高齢者への結核啓発支援を依頼
枚方市の結核の現状と事例報告	医師会員等	1	2月21日	21人	肺がん検診検討委員会にて医師に啓発
結核について	施設職員	1	3月19日	50人	依頼のあった医療機関の職員に結核の基礎知識について講演

3. 性感染症予防（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 性感染症検査実施状況

	検査数	陽性数	陽性率 (%)	年間開催回数
H I V	405	1	0.2	51回
梅毒	395	18	4.6	
クラミジア	351	24	6.8	

(2) エイズ/H I V相談（※H I V検査前の相談は含まず）

	件数
来所	401
電話	10
合計	411

(3) 予防啓発事業（性感染症関係）

テーマ・イベント名	対象	実施回数	実施時期	延参加者数	内容等
①H I V検査普及週間 ②世界エイズデー	大学生 市民 職域 職員	...	①6月 ②12月	...	<ul style="list-style-type: none"> 管内6大学、庁内関係課、関係施設へのポスターやチラシ、啓発グッズ(ペン、ポケットティッシュ、コンドーム)の配布 Youtube、SNSでの啓発 保健所内ロビーでのブース展示 京阪枚方市駅デジタルサイネージによる啓発
エイズ予防週間実行委員会（府・府内政令中核市）での共催事業	イベント参加者等	...	10～12月	...	<ul style="list-style-type: none"> FM802による啓発 FM802 FUNKY MARKETでのブース出展 啓発リーフレットの配布 セレッソ大阪試合会場での啓発、ブース出展

4. 肝炎・肝がん対策（根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

(1) 肝炎ウイルス検査

	受診者数	陽性者数
B型 (H B V)	61	-
C型 (H C V)	61	-

(2) 肝炎治療医療費援助事業進達事務件数

	件数
インターフェロン治療	1
インターフェロンフリー治療	23
核酸アナログ製剤治療	296

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達事務件数

	受診者数
肝がん・重度肝硬変	3

5. 母子保健（根拠法令 母子保健法、児童福祉法）

(1) 小児慢性特定疾病対策

①小児慢性特定疾病審査会 審査数及び審査状況

開催回数	審査数			
		承認数	不承認数	保留（疑義）
12回	新規	51	51	-
	継続	370	366	4
	合計	421	417	4

②小児慢性特定疾病医療給付申請受付数及び面接相談者数

保健所申請数	面接相談数	保健センター申請数	郵送申請数	申請総数

③指定小児慢性特定疾病医療機関、指定医の指定状況

区分	指定小児慢性特定疾病 医療機関			指定医の指定状況
	病院・診療所	薬局	訪問看護事業者	
新規	3	7	2	12

(2) その他医療給付申請事務取扱状況

区分	申請数	承認数	不承認数
不育症治療	12	12	-
不育症検査	13	13	-

6. 難病対策（根拠法令 難病の患者に対する医療等に関する法律）

(1) 在宅難病患者訪問指導事業（医療給付申請受付及び個別援助実施状況）

①指定難病関係（対象疾病：338疾病）

告示番号	指定難病名	新規申請件数	不認定件数	受給者数（延べ）	訪問件数（延べ）
1	球脊髄性筋萎縮症	-	-	8	9
2	筋萎縮性側索硬化症	7	-	28	130
3	脊髄性筋萎縮症	-	-	8	3

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
5	進行性核上性麻痺	26	1	64	-
6	パーキンソン病	114	1	569	37
7	大脳皮質基底核変性症	6	-	10	-
8	ハンチントン病	-	-	5	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	-	5	-
11	重症筋無力症	7	-	102	-
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	12	1	83	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	-	-	18	-
15	封入体筋炎	-	-	3	-
17	多系統萎縮症	9	-	25	7
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	5	-	98	13
19	ライソゾーム病	1	-	14	2
20	副腎白質ジストロフィー	-	-	1	-
21	ミトコンドリア病	-	-	4	-
22	もやもや病	5	1	45	1
23	プリオン病	1	-	4	-
26	HTLV-1 関連脊髄症	-	-	4	-
27	特発性基底核石灰化症	1	-	1	1
28	全身性アミロイドーシス	3	1	18	-
34	神経線維腫症	-	-	19	-
35	天疱瘡	2	-	7	-
36	表皮水疱症	-	-	1	-
37	膿疱性乾癬(汎発型)	-	-	15	-
38	ステイーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	2	-
40	高安動脈炎	-	-	15	-
41	巨細胞性動脈炎	5	1	8	-
42	結節性多発動脈炎	2	-	9	-
43	顕微鏡的多発血管炎	13	1	53	3
44	多発血管炎性肉芽腫症	3	-	8	-
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	1	35	-
46	悪性関節リウマチ	2	-	20	-
47	バージャー病	-	-	6	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	3	-
49	全身性エリテマトーデス	21	-	217	-
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	11	-	91	-
51	全身性強皮症	17	-	108	-
52	混合性結合組織病	9	-	40	-
53	シェーグレン症候群	19	-	60	5
54	成人スチル病	4	-	14	-

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
55	再発性多発軟骨炎	1	-	5	-
56	ベーチェット病	2	-	57	-
57	特発性拡張型心筋症	7	-	84	-
58	肥大型心筋症	3	-	17	-
60	再生不良性貧血	5	1	35	-
61	自己免疫性溶血性貧血	3	2	3	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	2	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	13	1	62	-
65	原発性免疫不全症候群	-	-	5	-
66	IgA 腎症	8	1	42	-
67	多発性嚢胞腎	8	1	51	-
68	黄色靭帯骨化症	3	-	29	1
69	後縦靭帯骨化症	26	3	124	-
70	広範脊柱管狭窄症	1	-	6	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	10	-	46	-
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	1	11	-
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	-	7	-
75	クッシング病	3	1	2	-
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	-	-	13	-
78	下垂体前葉機能低下症	8	-	52	-
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	-	-	4	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	-	3	-
84	サルコイドーシス	3	1	64	-
85	特発性間質性肺炎	12	1	43	-
86	肺動脈性肺高血圧症	4	-	14	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	-	22	-
89	リンパ脈管筋腫症	1	-	3	-
90	網膜色素変性症	5	-	127	-
93	原発性胆汁性胆管炎	-	-	53	-
94	原発性硬化性胆管炎	2	1	4	-
95	自己免疫性肝炎	7	-	27	1
96	クローン病	23	-	167	-
97	潰瘍性大腸炎	78	4	478	2
98	好酸球性消化管疾患	1	-	1	-
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	-	1	-
105	チャージ症候群	1	1	1	-
107	若年性特発性関節炎	2	1	2	-
111	先天性ミオパチー	1	-	2	-
113	筋ジストロフィー	2	-	21	7

告示 番号	指定難病名	新規申請 件数	不認定 件数	受給者数 (延べ)	訪問件数 (延べ)
115	遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	1	-
116	アトピー性脊髄炎	-	-	3	-
117	脊髄空洞症	1	-	1	-
120	遺伝性ジストニア	1	-	1	2
122	脳表へモジゲリン沈着症	-	-	1	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白 質脳症	-	-	1	10
127	前頭側頭葉変性症	2	-	6	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	1	1
139	先天性大脳白質形成不全症	-	-	1	2
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	1	-
144	レノックス・ガストー症候群	1	-	-	-
145	ウエスト症候群	-	-	4	15
156	レット症候群	1	-	2	2
158	結節性硬化症	1	-	5	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	-	6	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	-	-	1	-
167	マルファン症候群	2	-	6	-
171	ウィルソン病	-	-	6	-
172	低ホスファターゼ症	-	-	1	-
176	コフィン・ローリー 症候群	-	-	1	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	-	-	2	-
203	22q11.2欠失症候群	1	-	2	-
208	修正大血管転位症	1	-	-	-
209	完全大血管転位症	-	-	3	-
211	左心低形成症候群	1	-	1	-
212	三尖弁閉鎖症	-	-	1	-
215	ファロー四徴症	1	-	2	-
216	両大血管右室起始症	-	-	2	-
218	アルポート症候群	-	-	1	-
220	急速進行性糸球体腎炎	-	-	6	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	-	2	-
222	一次性ネフローゼ症候群	7	1	40	-
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-	-	1	-
224	紫斑病性腎炎	-	-	2	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	-	8	-
227	オスラー病	1	-	3	-
230	肺胞低換気症候群	1	-	1	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	1	-
240	フェニルケトン尿症	-	-	1	-

告示番号	指定難病名	新規申請件数	不認定件数	受給者数(延べ)	訪問件数(延べ)
262	原発性高カイクロン血症	1	-	1	-
266	家族性地中海熱	-	-	3	-
271	強直性脊椎炎	3	-	17	-
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	1	-
283	後天性赤芽球癆	-	-	1	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	-	2	-
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	-	1	-
300	I g G 4 関連疾患	12	7	29	-
304	若年発症型両側性感音難聴	1	-	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	30	1	150	-
311	先天性三尖弁狭窄症	1	-	1	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	1	-
331	特発性多中心性キャッスルマン病	5	-	9	-
合計		652	37	3884	257

②特定疾患関係(対象疾患:4疾患)

疾患番号	特定疾患名	受給者数	相談件数
5	スモン	3	-
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	4	-
32	重症急性膵炎	-	-
38	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-	-
合計		7	-

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

①専門相談

職種	開催回数	相談延人数		
		所内	訪問	合計
理学療法士	8	8	5	13
作業療法士	5	3	3	6
言語聴覚士	9	6	8	14
管理栄養士	5	6	3	9
臨床心理士	1	-	1	1
合計	28	23	20	43

②働き方相談

区分	開催回数	相談延人数
保健所実施分	3	10
関西医科大学附属病院実施分	3	6

③患者家族交流会等（集団援助事業）

対象疾病・会名称等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
A L S 患者家族交流会	1	令和5年10月24日	5	介護者の心のケアをテーマに臨床心理士によるミニ講座と、家族同士が療養生活における思いや悩みを共有することを目的とした交流会を開催
A L S 患者家族向け学習相談会	1	令和6年1月26日	7	意思伝達に関して困りごとがあるALS患者・家族を対象に、コミュニケーション支援機器についての専門職への相談や、機器の体験を目的とした相談会を開催

④患者会活動支援

対象疾病・会名称等	内容等
雑草の会（神経難病）	ボランティアの協力を得ながら自主運営 保健所は活動支援として、チラシによる会の周知を実施

⑤東ブロック難病事業

会議・講演会名	開催回数	実施日	参加延人数	テーマ・内容等
難病事業検討会	1	令和5年6月7日	16	
関西医科大学附属病院難病センターと東ブロック保健所との事務局間会議	1	令和5年12月12日	8	大阪東ブロック地域での医療機関連携の推進に向けて検討 ※令和4年度に「大阪東ブロック地域神経筋難病ネットワーク会議」は休止となり、連絡会として開催。令和5年度は事務局間会議として開催。

⑥枚方市難病地域ケアシステムの構築

ア 健康医療都市ひらかたコンソーシアム連携事業 枚方市難病対策 難病ネットワーク部会

事業名等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
実務者会議	1	令和6年2月28日	22	地域の難病患者の医療に関する課題を共有し解決に向けて検討する場（構成団体11団体、オブザーバー2団体）
事務局会議	1	令和5年7月25日	7	令和5年度のネットワーク部会の取り組みについて、関西医科大学附属病院地域医療連携部と打合せを実施
訪問相談員育成事業研修	1	令和5年9月8日	28	枚方市難病対策難病ネットワーク部会関係機関職員を対象に、人工呼吸器を使用した難病患者の災害時支援をテーマに研修会を開催

イ その他

事業名等	開催回数	実施日	参加延人数	内容等
大阪介護支援専門員協会 枚方支部主催研修	1	令和5年7月22日	80	介護支援専門員を対象に、難病患者の理解とACPについて、オンライン形式で講義を実施

(3) 高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成事業

申請者数（実人数）	申請件数	承認数	不承認数
4	8	8	-

7. 保健師活動（根拠法令 地域保健法等）

(1) 保健指導業務

①家庭訪問

区分	訪問指導延回数
感染症	386
結核（再掲）	361
エイズ（再掲）	-
その他感染症（再掲）	25
難病	268
合計	654

②健康相談（H I V抗原抗体検査・相談※）

実施回数	延人員
102	806

※検査前後を含む

③面接・電話等相談

区分	面接相談延件数	電話等相談延件数	合計
感染症	567	1,737	2,304
結核（再掲）	159	484	643
エイズ（再掲）	401	10	411
その他感染症（再掲）	7	1,243	1,250
難病	821	611	1,432
合計	1,388	2,348	3,736

④健康教育

区分	回数	受講者延人数
感染症	6	162
結核（再掲）	4	134
エイズ（再掲）	-	-
その他感染症（再掲）	2	28

(2) コーディネート・連絡調整業務

①連絡調整・検討会議

区分	コーディネート		
	個別	地域	
	延件数	会議・検討会回数	保健師参加延人数
感染症	1,670	26	82
難病	54*	39	99
合計	1,724	65	181

※難病の個別（延件数）：ケース会議実施件数

②調査・研究

調査・研究名	発表学会・研究事業等
人工呼吸器等の高度医療を必要とする難病患者等のレスパイト入院及び災害対策に関する調査	枚方市難病対策 難病ネットワーク部会実務者会議にて報告
保健所の就労相談を利用した難病患者の相談後の状況と課題	第11回 日本難病医療ネットワーク学会学術集会（令和5年11月25日）

8. その他の活動

(1) 原子爆弾被爆者援護事業（根拠法令 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

①申請・届出等の受付事務の実施

	件数
申請書受付	155

②原爆被爆者健診

	第1回	第2回
対象者	186	190
受診者	38	22
要精検者	4	0
実施時期	令和5年5月	令和5年12月

(2) アスベストによる健康被害救済対策：救済給付の認定申請等の受付事務の実施（根拠法令 石綿による健康被害の救済に関する法律）

	件数
申請書受付	2

(3) ひかり協会（森永ひ素ミルク中毒事件被害者の会）に関する事務

区分	人数
対象者	5
支援要請のあった人数	5
支援対応した人数	5

V 新型コロナウイルス感染症対策事務概要

新型コロナウイルス感染症については第6波における大規模な感染拡大を受け、保健所が担う業務の重点化・効率化を図りながら、効果的な感染症対策を継続した。医療機関からの発生届受理後、市民への迅速な情報提供及び早期の重症化リスク把握に努めた。また、HER-SYS（厚生労働省 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）と Logo フォームの感染者情報を一元的に閲覧、記録できる「カスタムアプリ」を運用することで、保健所職員間で感染者情報の共有を図り、療養者や家族からの相談に応じるとともに、感染者の入院・宿泊療養の連絡調整、自宅療養者の健康観察及び体調悪化時の受診や入院調整等の救急対応に24時間体制で取り組んだ。また、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続実施した。

1. 市内発生状況

(1) 行政検査数及び感染者数、死者数

①月別内訳

(単位：件、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査件数	14,503	1,907	367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,777
感染者数	886 (620)	263 (160)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,149 (780)
死者数	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

※発生届出基準は下記a)～d)のとおり。令和5年5月8日より、感染症法の位置付けが5類感染症定点把握疾患に移行したことにより届出は不要。

a) 65歳以上の者、b) 入院を要する者、c) 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、d) 妊婦

届出対象外の者の人数については、陽性者登録センター(大阪府)への登録者数より把握。

※感染者について、届出対象+陽性者登録センターへの登録者数を記載。

()内が陽性者登録センターへの登録者数。

2. 市内感染者等への対応・支援策及び感染拡大防止への取り組み

(1) 相談窓口

①新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）

ア 概要

日常生活での感染予防方法や、健康及び体調・医療機関受診のタイミング等に関する一般的な相談を受付した。この中で個別対応が必要な場合は、保健所につないで具体的に対応したものもあった。

イ 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	36	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44

②新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

ア 概要

かかりつけ医や近隣の医療機関が閉院、閉所している場合や新型コロナウイルス感染症に関して不明点があった場合の相談等を受付し、必要に応じて保健所での具体的対応につないだ。

イ 月別相談件数（総件数 3,868）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	298	384	411	660	805	493	164	78	116	210	162	87

③ひらかた健康ほっとライン24

ア 概要

枚方市民を対象とした医師・保健師・看護師等の専門相談員による専門相談を通年で設置しており、新型コロナウイルス感染症に関する相談についても受付した。

イ 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	298	384	411	660	805	493	164	78	116	210	162	879	3,868

※件数は、22頁(11)健康・医療相談事業 ②相談受付状況の件数を再掲したもので内数

(2) 療養証明書

感染者等からの申請により「宿泊・自宅療養証明書」を発行した。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	72	83	50	41	21	28	0	0	0	0	0	0	295

(3) 感染者の搬送

①概要

入院の必要な感染者のうち、入院する医療機関へ自ら移動できない方については、民間救急（委託）にて搬送した。

②月別搬送件数実績

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

(4) パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配付・貸与

①概要

自宅療養中の40歳以上の方、基礎疾患がある方及び希望する方を対象に、パルスオキシメーターの配付、貸与、配送を行った。

②パルスオキシメーター配付・貸与実績

令和5年度パルスオキシメーター配付・貸与件数	98
------------------------	----

(5) 配食サービス事業（自宅療養者等への支援事業）

①概要

新型コロナウイルス感染症患者のうち、原則として自宅療養者に対し、療養・健康観察期間中の食事又は自宅療養者支援セットを自宅に無料で配送した。

配食内容：常温又は冷凍のお弁当 昼食、夕食・翌日の朝食の3食で1セット

自宅療養者支援セット内容：レトルト食品等4日分の食料品

②月別食事提供数・月別自宅療養者支援提供数（セット数）

区分	4月	5月	合計
配食	115	65	180
支援セット	142	38	180

(7) 訪問看護師による健康観察事業

①概要

訪問看護師が自宅療養者の住居に赴き、健康状態の聞き取り、体温、血圧等の測定を行うなど健康観察や医療面からの助言援助を実施した。なお、自宅療養者の状況を鑑み、複数回の健康観察・助言援助を実施したケースもあった。また、入所施設に対しては感染拡大防止に係る指導を実施した。

②月別訪問実績件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
2回目以降	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

(8) 高齢者・障害者施設の従事者に対する定期PCR検査事業

①概要

高齢者・障害者福祉施設等（入所・入居施設、通所施設）の従事者（無症状）がPCR検査を希望する場合、約2週間に1回、無料で検査を実施した。

②年間実施件数

令和5年度PCR検査件数	2,084
--------------	-------

資料編

～令和4年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）～

資料編 令和4年死因別死亡数、性・年齢（5歳階級）

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
総数	総数	4,508	4	2	1	2	2	5	6	7
	男	2,356	2	1	-	2	-	4	5	5
	女	2,152	2	1	1	-	2	1	1	2
感染症及び寄生虫症	総数	81	-	-	-	-	-	-	-	1
	男	41	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	40	-	-	-	-	-	-	-	1
腸管感染症	総数	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-
呼吸器結核	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の結核	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敗血症	総数	42	-	-	-	-	-	-	-	1
	男	22	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	20	-	-	-	-	-	-	-	1
ウイルス肝炎	総数	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-
B型ウイルス肝炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C型ウイルス肝炎	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	3	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のウイルス肝炎	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の感染症及び寄生虫症	総数	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	10	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	14	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
14	21	51	60	76	105	194	418	566	840	927	1,207	-
12	15	26	39	52	62	127	280	368	507	470	379	-
2	6	25	21	24	43	67	138	198	333	457	828	-
-	-	-	-	-	1	6	5	13	13	26	16	-
-	-	-	-	-	1	5	2	9	9	8	7	-
-	-	-	-	-	-	1	3	4	4	18	9	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	1	4	2	7	4	16	7	-
-	-	-	-	-	1	3	2	5	4	4	3	-
-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	12	4	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	-	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	2	5	3	9	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	3	2	-
-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	6	3	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
新生物	総数	1,208	-	-	-	-	-	-	3	-
	男	734	-	-	-	-	-	-	2	-
	女	474	-	-	-	-	-	-	1	-
悪性新生物	総数	1,158	-	-	-	-	-	-	2	-
	男	702	-	-	-	-	-	-	2	-
	女	456	-	-	-	-	-	-	-	-
口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	総数	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	4	-	-	-	-	-	-	-	-
食道の悪性新生物	総数	23	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	21	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
胃の悪性新生物	総数	133	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	89	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	44	-	-	-	-	-	-	-	-
結腸の悪性新生物	総数	101	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	58	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	43	-	-	-	-	-	-	-	-
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	総数	40	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	11	-	-	-	-	-	-	-	-
肝及び肝内胆管の悪性新生物	総数	64	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	44	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	20	-	-	-	-	-	-	-	-
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	総数	58	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	33	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	25	-	-	-	-	-	-	-	-
膵の悪性新生物	総数	119	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	65	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	54	-	-	-	-	-	-	-	-
喉頭の悪性新生物	総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺の悪性新生物	総数	269	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	183	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	86	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚の悪性新生物	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	4	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
2	5	20	24	29	50	99	185	217	239	198	137	-
2	3	10	11	18	26	58	129	137	147	130	61	-
-	2	10	13	11	24	41	56	80	92	68	76	-
2	5	20	24	27	47	96	178	209	233	187	128	-
-	3	10	11	16	24	56	125	132	143	121	57	-
2	2	10	13	11	23	40	53	77	90	66	71	-
-	-	-	-	1	1	2	1	3	2	1	1	-
-	-	-	-	1	1	1	-	2	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-
-	-	-	-	2	1	1	8	3	3	2	3	-
-	-	-	-	2	1	1	7	3	3	2	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
1	-	2	1	3	5	10	16	24	36	22	13	-
1	-	1	1	3	3	7	11	18	22	16	6	-
-	-	1	-	-	2	3	5	6	14	6	7	-
-	-	-	1	1	2	9	15	15	18	19	21	-
-	-	-	1	1	1	4	10	11	10	13	7	-
-	-	-	-	-	1	5	5	4	8	6	14	-
-	1	-	2	1	2	5	9	8	6	5	1	-
-	1	-	1	1	2	2	6	7	5	3	1	-
-	-	-	1	-	-	3	3	1	1	2	-	-
-	-	-	1	-	2	6	12	11	15	10	7	-
-	-	-	1	-	2	4	9	8	9	8	3	-
-	-	-	-	-	-	2	3	3	6	2	4	-
-	-	1	1	1	1	4	7	8	18	10	7	-
-	-	1	-	1	1	1	5	4	11	7	2	-
-	-	-	1	-	-	3	2	4	7	3	5	-
-	-	1	3	3	9	14	16	23	24	19	7	-
-	-	1	3	2	5	8	9	10	13	12	2	-
-	-	-	-	1	4	6	7	13	11	7	5	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	3	4	4	7	21	52	56	42	42	38	-
-	-	3	1	2	5	17	45	38	28	26	18	-
-	-	-	3	2	2	4	7	18	14	16	20	-
-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
	乳房の悪性新生物	総数	46	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	45	-	-	-	-	-	-	-	-	
	子宮の悪性新生物	総数	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卵巣の悪性新生物	総数	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
	前立腺の悪性新生物	総数	42	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	42	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	膀胱の悪性新生物	総数	27	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	12	-	-	-	-	-	-	-	-	
	中枢神経系の悪性新生物	総数	13	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		男	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	悪性リンパ腫	総数	55	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		男	36	-	-	-	-	-	-	-	1	-
		女	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白血病	総数	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他のリンパ組織、造血組織等の悪性新生物	総数	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の悪性新生物	総数	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の新生物	総数	50	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	男	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	18	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
中枢神経系のその他の新生物	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中枢神経系を除くその他の新生物	総数	44	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	男	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	14	-	-	-	-	-	-	-	1	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	4	4	3	6	4	5	8	3	4	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	4	4	3	6	4	5	8	3	3	5	-
-	2	1	2	1	2	1	2	2	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2	1	2	1	2	1	2	2	1	-	1	-
-	-	-	1	2	2	1	3	4	-	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	2	2	1	3	4	-	3	-	-
-	-	-	-	-	-	2	4	5	15	9	7	-
-	-	-	-	-	-	2	4	5	15	9	7	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	4	10	9	3	-
-	-	-	-	-	-	1	-	2	5	5	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	4	1	-
1	-	2	-	-	-	2	3	1	2	1	-	-
-	-	1	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-
1	-	1	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-
-	-	1	-	-	-	4	8	12	12	13	4	-
-	-	-	-	-	-	1	7	9	6	10	2	-
-	-	1	-	-	-	3	1	3	6	3	2	-
-	-	1	-	-	1	3	4	3	4	6	1	-
-	-	1	-	-	1	2	3	2	4	4	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	2	-	-
-	-	-	-	-	1	1	1	1	7	-	1	-
-	-	-	-	-	1	1	1	1	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-
-	2	3	4	5	5	5	11	16	14	12	7	-
-	2	2	3	3	1	3	6	12	6	4	3	-
-	-	1	1	2	4	2	5	4	8	8	4	-
-	-	-	-	2	3	3	7	8	6	11	9	-
-	-	-	-	2	2	2	4	5	4	9	4	-
-	-	-	-	-	1	1	3	3	2	2	5	-
-	-	-	-	2	1	-	-	1	1	1	-	-
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-
-	-	-	-	-	2	3	7	7	5	10	9	-
-	-	-	-	-	-	2	4	5	4	9	4	-
-	-	-	-	-	2	1	3	2	1	1	5	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	総数	12	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貧血	総数	7	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の血液等の疾患並びに免疫機構の障害	総数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-
内分泌、栄養及び代謝疾患	総数	57	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	29	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
	糖尿病	総数	40	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	21	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	19	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	総数	17	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-
精神及び行動の障害	総数	78	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	24	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	54	-	-	-	-	-	-	-	-	
	血管性及び詳細不明の認知症	総数	72	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	22	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	50	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の精神及び行動の障害	総数	6	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-
神経系の疾患	総数	155	-	2	-	1	-	-	-	-	
	男	65	-	1	-	1	-	-	-	-	
	女	90	-	1	-	-	-	-	-	-	
	髄膜炎	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	脊椎性筋萎縮症及び関連症候群	総数	7	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	5	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	パーキンソン病	総数	41	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	17	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	24	-	-	-	-	-	-	-	-

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	4	4	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-
-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	1	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
-	1	-	1	-	2	2	5	8	14	11	13	-
-	1	-	1	-	2	1	4	4	7	3	6	-
-	-	-	-	-	-	1	1	4	7	8	7	-
-	1	-	-	-	2	2	5	7	8	8	7	-
-	1	-	-	-	2	1	4	3	6	2	2	-
-	-	-	-	-	-	1	1	4	2	6	5	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	6	3	6	-
-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	2	-
-	-	-	1	-	1	1	2	7	16	17	33	-
-	-	-	-	-	-	1	2	3	7	5	6	-
-	-	-	1	-	1	-	-	4	9	12	27	-
-	-	-	-	-	-	-	2	5	16	17	32	-
-	-	-	-	-	-	-	2	2	7	5	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	9	12	26	-
-	-	-	1	-	1	1	-	2	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-
-	-	2	-	2	1	3	16	24	38	31	35	-
-	-	-	-	2	-	3	7	15	20	13	3	-
-	-	2	-	-	1	-	9	9	18	18	32	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	3	2	1	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	1	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	3	6	16	9	7	-
-	-	-	-	-	-	-	1	4	8	3	1	-
-	-	-	-	-	-	-	2	2	8	6	6	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
アルツハイマー病	総数		52	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男		18	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女		34	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の神経系の疾患	総数	55	-	2	-	1	-	-	-	-	
	男		25	-	1	-	1	-	-	-	-	
	女		30	-	1	-	-	-	-	-	-	
眼及び附属器の疾患	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
耳及び乳様突起の疾患	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
循環器系の疾患	総数		1,180	-	-	-	-	1	-	1	-	
	男		594	-	-	-	-	-	-	1	-	
	女		586	-	-	-	-	1	-	-	-	
	高血圧性疾患	総数		20	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		9	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		11	-	-	-	-	-	-	-	-
	高血圧性心疾患及び心腎疾患	総数		12	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		7	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		5	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の高血圧性疾患	総数		8	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		6	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		2	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患（高血圧性を除く）	総数		814	-	-	-	-	1	-	1	-	
	男		408	-	-	-	-	-	-	1	-	
	女		406	-	-	-	-	1	-	-	-	
	慢性リウマチ性心疾患	総数		2	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		2	-	-	-	-	-	-	-	-
	急性心筋梗塞	総数		57	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		31	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		26	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の虚血性心疾患	総数		375	-	-	-	-	-	-	-	-
		男		221	-	-	-	-	-	-	-	-
		女		154	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性非リウマチ性心内膜疾患	総数		17	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男		2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女		15	-	-	-	-	-	-	-	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	-	2	4	3	9	11	23	-
-	-	-	-	-	-	2	3	2	3	6	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	6	5	21	-
-	-	2	-	1	1	1	6	13	12	11	5	-
-	-	-	-	1	-	1	2	7	8	4	-	-
-	-	2	-	-	1	-	4	6	4	7	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	9	19	16	24	26	44	94	135	217	243	349	-
2	8	13	14	20	16	31	61	88	125	118	97	-
-	1	6	2	4	10	13	33	47	92	125	252	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	7	9	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	5	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	4	5	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	-
1	6	10	9	17	16	31	67	89	155	161	250	-
1	6	9	9	15	9	21	44	59	88	80	66	-
-	-	1	-	2	7	10	23	30	67	81	184	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	1	-	-	1	3	3	7	5	13	10	14	-
-	1	-	-	1	3	3	4	4	6	6	3	-
-	-	-	-	-	-	-	3	1	7	4	11	-
1	5	7	8	12	10	20	49	62	86	64	51	-
1	5	6	8	11	4	10	34	41	52	30	19	-
-	-	1	-	1	6	10	15	21	34	34	32	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	9	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
	心筋症	総数	14	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不整脈及び伝導障害	総数	54	-	-	-	-	1	-	-	-	
		男	29	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	25	-	-	-	-	1	-	-	-	
	心不全	総数	284	-	-	-	-	-	-	1	-	
		男	107	-	-	-	-	-	-	1	-	
		女	177	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の心疾患	総数	11	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	脳血管疾患	脳血管疾患	総数	253	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	131	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	122	-	-	-	-	-	-	-	-
くも膜下出血		総数	23	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
脳内出血		総数	81	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	45	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	36	-	-	-	-	-	-	-	-	
脳梗塞		総数	147	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	78	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	69	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の脳血管疾患		総数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
大動脈瘤及び解離	総数	68	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	37	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	31	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の循環器系の疾患	総数	25	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	9	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	16	-	-	-	-	-	-	-	-		
呼吸器系の疾患	呼吸器系の疾患	総数	581	-	-	-	-	-	-	-		
		男	368	-	-	-	-	-	-	-		
		女	213	-	-	-	-	-	-	-		
	インフルエンザ	総数	-	-	-	-	-	-	-	-		
		男	-	-	-	-	-	-	-	-		
		女	-	-	-	-	-	-	-	-		

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	1	-	1	1	-	1	3	1	3	3	-
-	-	1	-	1	1	-	-	3	1	2	2	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-
-	-	1	1	2	1	2	2	4	5	13	22	-
-	-	1	1	1	1	2	2	3	4	7	7	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	6	15	-
-	-	1	-	1	1	6	8	12	43	67	144	-
-	-	1	-	1	-	6	4	6	23	33	32	-
-	-	-	-	-	1	-	4	6	20	34	112	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-
1	3	6	6	6	5	8	22	29	44	60	63	-
1	2	2	4	4	4	6	15	21	27	30	15	-
-	1	4	2	2	1	2	7	8	17	30	48	-
-	2	4	2	2	-	2	4	-	2	3	2	-
-	1	1	-	1	-	-	1	-	2	1	-	-
-	1	3	2	1	-	2	3	-	-	2	2	-
1	1	1	1	4	2	3	9	9	12	25	13	-
1	1	1	1	3	2	3	6	4	5	13	5	-
-	-	-	-	1	-	-	3	5	7	12	8	-
-	-	-	2	-	3	3	9	20	30	32	48	-
-	-	-	2	-	2	3	8	17	20	16	10	-
-	-	-	-	-	1	-	1	3	10	16	38	-
-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	3	1	-	3	5	2	14	11	11	18	-
-	-	2	1	-	3	4	-	7	5	6	9	-
-	-	1	-	-	-	1	2	7	6	5	9	-
-	-	-	-	1	2	-	2	3	4	4	9	-
-	-	-	-	1	-	-	1	1	3	-	3	-
-	-	-	-	-	2	-	1	2	1	4	6	-
2	-	1	1	5	3	5	43	64	135	148	174	-
1	-	-	1	2	2	5	32	54	98	93	80	-
1	-	1	-	3	1	-	11	10	37	55	94	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
呼吸器系の疾患	肺炎	総数	218	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	125	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	93	-	-	-	-	-	-	-	-
	急性気管支炎	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性閉塞性肺疾患	総数	58	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	50	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-
喘息	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の呼吸器系の疾患	総数	300	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	192	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	108	-	-	-	-	-	-	-	-	
消化器系の疾患	総数	180	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	93	-	-	-	-	-	-	-	
		女	87	-	-	-	-	-	-	-	
	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	総数	4	-	-	-	-	-	-	-	
		男	3	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	
	ヘルニア及び腸閉塞	総数	28	-	-	-	-	-	-	-	
		男	10	-	-	-	-	-	-	-	
		女	18	-	-	-	-	-	-	-	
	肝疾患	総数	66	-	-	-	-	-	-	-	
		男	42	-	-	-	-	-	-	-	
		女	24	-	-	-	-	-	-	-	
		肝硬変（アルコール性を除く）	総数	36	-	-	-	-	-	-	
			男	22	-	-	-	-	-	-	
		その他の肝疾患	総数	30	-	-	-	-	-	-	
男	20		-	-	-	-	-	-			
女	10		-	-	-	-	-	-			
その他の消化器系の疾患	総数	82	-	-	-	-	-	-			
	男	38	-	-	-	-	-	-			
	女	44	-	-	-	-	-	-			
皮膚及び皮下組織の疾患	総数	8	-	-	-	-	-	-			
	男	2	-	-	-	-	-	-			
	女	6	-	-	-	-	-	-			

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
1	-	-	1	-	1	4	16	21	42	54	78	-
-	-	-	1	-	1	4	9	14	29	33	34	-
1	-	-	-	-	-	-	7	7	13	21	44	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	3	10	18	15	11	-
-	-	-	-	1	-	-	3	10	16	13	7	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-
1	-	1	-	4	2	1	23	33	74	77	84	-
1	-	-	-	1	1	1	19	30	53	47	39	-
-	-	1	-	3	1	-	4	3	21	30	45	-
-	-	1	5	3	9	12	19	22	36	30	43	-
-	-	-	2	2	6	9	12	14	23	9	16	-
-	-	1	3	1	3	3	7	8	13	21	27	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	1	3	2	5	8	9	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	1	3	-
-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	7	6	-
-	-	1	5	3	8	7	8	10	13	5	6	-
-	-	-	2	2	5	4	7	9	8	1	4	-
-	-	1	3	1	3	3	1	1	5	4	2	-
-	-	-	-	1	3	5	6	5	10	4	2	-
-	-	-	-	1	2	3	5	5	5	1	-	-
-	-	-	-	-	1	2	1	-	5	3	2	-
-	-	1	5	2	5	2	2	5	3	1	4	-
-	-	-	2	1	3	1	2	4	3	-	4	-
-	-	1	3	1	2	1	-	1	-	1	-	-
-	-	-	-	-	1	3	8	10	17	16	27	-
-	-	-	-	-	1	3	4	3	12	7	8	-
-	-	-	-	-	-	-	4	7	5	9	19	-
-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	3	-

死因	区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才		
筋骨格系及び結合組織の疾患	総数	36	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	15	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	21	-	-	-	-	-	-	-	-		
腎尿路生殖器系の疾患	総数	146	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	64	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	82	-	-	-	-	-	-	-	-		
	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	総数	14	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
	腎不全	総数	99	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	45	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	54	-	-	-	-	-	-	-	-	
		急性腎不全	総数	5	-	-	-	-	-	-	-	-
			男	5	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性腎不全	総数	73	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	27	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	46	-	-	-	-	-	-	-	-	
詳細不明の腎不全	総数	21	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	8	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の腎尿路生殖器系の疾患	総数	33	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	14	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	19	-	-	-	-	-	-	-	-		
妊娠、分娩及び産じょく	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
周産期に発生した病態	総数	2	2	-	-	-	-	-	-	-		
	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	女	2	2	-	-	-	-	-	-	-		
	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	総数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	出産外傷	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	総数	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	1	-	-	-	-	-	-	-	

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
	周産期に特異的な感染症	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に発生した病態	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先天奇形、変形及び染色体異常	総数	8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	5	2	-	-	-	-	-	-	-	
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	神経系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	循環器系の先天奇形	総数	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	心臓の先天奇形	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の循環器系の先天奇形	総数	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	消化器系の先天奇形	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の先天奇形及び変形	総数	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	染色体異常、他に分類されないもの	総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	症状、徴候及び異常臨床所見等で他に分類不可	総数	461	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		男	127	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		女	334	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	総数	428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	男	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	女	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	2	-	1	1	-	1	-
-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	1	1	3	3	2	16	53	101	278	-
1	-	-	1	1	2	3	-	8	21	34	55	-
-	-	1	-	-	1	-	2	8	32	67	223	-
-	-	-	-	-	-	1	2	12	48	98	267	-
-	-	-	-	-	-	1	-	6	18	33	52	-
-	-	-	-	-	-	-	2	6	30	65	215	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才	
乳幼児突然死症候群	総数	総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の症状、徴候等で他に分類不可	総数	33	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		男	17	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷病及び死亡の外因		総数	175	-	-	1	1	1	5	2	5	
		男	111	-	-	-	1	-	4	2	4	
		女	64	-	-	1	-	1	1	-	1	
不慮の事故		総数	91	-	-	-	1	1	2	2	-	
		男	55	-	-	-	1	-	1	2	-	
		女	36	-	-	-	-	1	1	-	-	
交通事故		総数	12	-	-	-	-	1	2	1	-	
		男	9	-	-	-	-	-	1	1	-	
		女	3	-	-	-	-	1	1	-	-	
転倒・転落		総数	29	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	15	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	14	-	-	-	-	-	-	-	-	
不慮の溺死及び溺水		総数	13	-	-	-	1	-	-	-	-	
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	5	-	-	-	1	-	-	-	-	
不慮の窒息		総数	17	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	
煙、火及び火炎への曝露		総数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露		総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の不慮の事故		総数	19	-	-	-	-	-	-	1	-	
		男	15	-	-	-	-	-	-	1	-	
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
自殺		総数	59	-	-	-	-	-	3	-	5	
		男	40	-	-	-	-	-	-	-	4	
		女	19	-	-	-	-	-	3	-	1	
他殺		総数	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
		男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	1	-	

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	1	1	1	3	2	-	4	5	3	11	-
1	-	-	1	1	2	2	-	2	3	1	3	-
-	-	1	-	-	1	-	-	2	2	2	8	-
7	6	6	8	9	3	9	24	12	19	33	24	-
6	3	3	6	5	3	5	18	10	12	17	12	-
1	3	3	2	4	-	4	6	2	7	16	12	-
1	1	-	2	2	2	2	14	5	12	27	17	-
1	-	-	2	2	2	2	10	5	7	14	6	-
-	1	-	-	-	-	-	4	-	5	13	11	-
1	-	-	-	1	-	-	3	1	1	1	-	-
1	-	-	-	1	-	-	2	1	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	2	1	6	13	5	-
-	-	-	-	-	1	1	2	1	4	6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	5	-
-	1	-	1	-	-	-	1	-	3	5	1	-
-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	3	1	-
-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-
-	-	-	-	1	-	1	5	1	-	3	6	-
-	-	-	-	1	-	1	2	1	-	2	1	-
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	1	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	1	-	3	2	2	4	5	-
-	-	-	1	-	1	-	3	2	1	2	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	-
5	5	6	6	7	1	5	6	3	5	1	1	-
4	3	3	4	3	1	2	5	3	4	-	1	-
1	2	3	2	4	-	3	1	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

死因		区分	総数	0才	1～4才	5～9才	10～14才	15～19才	20～24才	25～29才	30～34才
その他の外因	総数		25	-	-	1	-	-	-	-	-
	男		16	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		9	-	-	1	-	-	-	-	-
特殊目的用コード※	総数		140	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		79	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		61	-	-	-	-	-	-	-	-
重症急性呼吸器症候群（SARSに限る）	総数		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	男		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女		-	-	-	-	-	-	-	-	-

※特殊目的用コード：原因不明の新たな疾患の暫定分類又はエマージェンシーコードの暫定分類。

ベイピングに関連する障害、コロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されたもの-及びコロナウイルス感染症2019-ウイルスが同定されていないもの-のいずれかに該当。

35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才	75～ 79才	80～ 84才	85～ 89才	90才 以上	不詳
1	-	-	-	-	-	2	4	4	2	5	6	-
1	-	-	-	-	-	1	3	2	1	3	5	-
-	-	-	-	-	-	1	1	2	1	2	1	-
-	-	-	1	-	1	2	12	13	24	38	49	-
-	-	-	1	-	1	2	8	11	17	19	20	-
-	-	-	-	-	-	-	4	2	7	19	29	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 厚生労働省「人口動態統計（令和4年）」

令和5年度
年報
枚方市保健所

発行年月	令和6年10月
発行	枚方市
編集	枚方市健康福祉部保健所保健医療課 大阪府枚方市大垣内町2丁目2番2号 TEL 072-807-7623 FAX 072-845-0685

